

第2次新潟市自殺総合対策行動計画の進行管理

資料 1

1. 計画の数値目標との比較

【計画】計画期間（令和元年度～5年度）の5年間で、平成29年の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を15%以上減少させる。

	平成29年 (a)	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年 (b)	増減率 (b/a)
人口動態統計	14.9	15.6	14.8	15.6	18.0 (概数)	20.8%
地域における 自殺の基礎資料	17.87	16.77	14.97	17.33	17.96	0.50%

2. 事業実施状況

取組み	計画掲載事業数	令和元年度実施事業数	令和2年度実施事業数	令和3年度実施事業数	令和4年度実施事業数	令和4年度実施状況		
						区分	事業数	備考
基本施策の柱となる5つの新規取り組み	18	17 中止 1	18 新規 1 中止 1	19	19	継続実施	19	
						新規実施	0	
						中止	0	
						廃止	0	
関係機関・団体等における取り組み	43	45 追記 2	47 新規 3 追記 3 中止 4	49 新規 2 中止 4	42	継続実施	42	
						新規実施	0	
						中止	4	コロナ感染防止のため等
						廃止	7	事業の統合、事業の完了、補助制度の変更のため等
庁内関係課等における取り組み	110	107 中止 3	106 新規 1 中止 4 廃止 1	103 中止 6 廃止 1	103	継続実施	103	
						新規実施	0	
						中止	5	コロナ感染防止のため等
						廃止	1	同様の役割を担う県の補助制度があるため

(注) 各取組み内の事業数は、重複掲載を除いた実事業数。

庁内関係課等における取組み内の、各区健康福祉課及び各区役所保護課・健康福祉課の事業は、8区役所を別々に計上。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」基本施策の5本柱における新潟市の取り組み

実施内容	担当部局名	担当課名	再掲	重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
				若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
基本施策1 地域におけるネットワークの強化												
新潟市自殺対策協議会の開催	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●	●	開催回数：1回（令和4年11月21日 ハイブリット開催） 出席委員：15人 議題： ①新潟市における自殺の現状について ②自殺総合対策について ③第2次新潟市自殺総合対策行動計画の進行管理について ④第3次新潟市自殺総合対策行動計画の策定について	自殺者・自殺未遂者の現状や、第2次新潟市自殺総合対策行動計画の進行管理及び第3次計画の策定について、情報共有や意見交換を行い、各関係機関の今後の事業実施の参考とすることができた。 今後もより多くの委員から意見を出していただき、協議検討できる会にしていく必要がある。	実施	令和5年度 年3回開催予定
新潟市自殺総合対策庁内推進会議の開催	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●	●	開催回数：1回（令和5年1月～2月 書面会議） 協議事項：第2次新潟市自殺総合対策行動計画の進行管理について	第2次新潟市自殺総合対策行動計画の進行管理について、計画の進行状況を共有することができた。	実施	年1回開催予定
新潟市自殺対策実務者ネットワーク会議の開催	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●	●	開催回数：5回開催 ※ハイブリット開催（令和4年5月、8月、10月、12月、令和5年2月） 延参加者数：52人	自殺対策に取り組んでいる関係機関・団体において、研修会や相談会など協働事業等の協議検討を行い実施することができた。協働事業を実施することにより、支援者同士のネットワークの強化を図ることができた。今後も、実務者レベルの連携を強化し、お互いの理解を深め、本市の自殺対策における課題の共有等を図る必要がある。	実施	年5回開催 （令和5年5月、8月、10月、12月、令和6年2月） ハイブリットにて開催予定。
くらしとこころの総合相談会の実施	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●	●	弁護士、保健師、薬剤師、経営に関する相談員、精神保健福祉相談員等によるワンストップの総合相談会を実施 ・定例日…毎月第3金曜（9・3月を除く） 午後5時30分～午後8時30分（新潟市総合福祉会館） ・拡大日…9月16日、3月17日 午後2時30分～午後8時30分（新潟市総合福祉会館） ・区開催日…9月28日、3月28日、午後1時～午後5時（9月：東区役所、3月：西区役所） ※自殺対策推進月間（9月）と自殺対策強化月間（3月）は開催時間及び会場を拡大して実施 ※令和4年度は経営に関する相談にも対応できる回数を増やしている（拡大日） ・開催回数：14回…定例日10回、拡大日2回、区開催日2回 ・延相談人数：121人	多職種による総合相談会を実施することにより、早期に適切な相談窓口の紹介等ができ、問題が複雑化する前に早期支援につなぐことができた。第3金曜日の定例開催を続けてきたことで事業は定着されつつあり、相談充足率は約8割となっている。相談者の状況として、働き盛りの年代の方の利用が多い状況である。今後も、さらに相談充足率が伸びるよう、関係機関と連携しながら周知の強化を図っていく必要がある。	実施	弁護士、保健師、薬剤師、経営に関する相談員、精神保健福祉相談員等によるワンストップの総合相談会を継続実施 ・定例日…毎月第3金曜（9・3月を除く） 午後5時30分～午後8時30分 ・拡大日（9月、3月）…第3金曜 午前10時30分～午後7時30分 ・区開催日（9月西区、3月東区） 午後1時～午後5時 ※自殺対策推進月間と自殺対策強化月間には開催時間及び会場を拡大して実施 ・開催回数：年14回（定例日10回、拡大日2回、区開催日2回）
こころといのちの寄り添い支援事業（自殺未遂者再企図防止事業）の実施	保健衛生部	こころの健康センター						●	再企図を防止するため、救命救急センター・消防・警察・生活保護ケースワーカー等と連携を図り、自殺未遂者本人及び家族等に対して相談・訪問等の支援を行った。また、関係機関等と連絡調整を行い、地域における支援のネットワークを構築した。 実支援対象者数：39人（新規支援者14人、継続支援者25人）	ケースの支援を通して、医療、保健、福祉などの関係機関と連携が図られ、地域の支援体制が構築されてきた。本人が支援を希望せず、地域の支援者につなげなかったケースのフォローが課題である。紹介ケースは若年層が増えつつあり、低年齢化も進んでいる。支援を希望しない人や支援拒否の人について、どのようにアプローチをするか検討が必要である。	実施	実施を継続
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成												
「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」を活用した研修会の実施	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●	●	開催回数：13回 参加者数：延261人 研修内容：講義「自殺の基礎知識」 演習「自殺の反対語」「DOBATA」 ※当市が作成した「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」を活用して実施	自殺予防の基礎知識やそれに基づく演習を取り入れた研修会を様々な職種に対して実施した。研修会を通じて、支援者同士の連携や自殺予防のゲートキーパーとしての対応力の向上などを図ることができた。	実施	実施を継続
医療・福祉関係者向け研修会の実施	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●	●	開催回数：1回（令和5年2月11日） 参加者数：52人 講演テーマ：地域でできる自殺予防 ～若者の自殺急増の要因と対策～	長引くコロナ禍の影響により、自殺者数が上昇傾向にある若者のメンタルヘルスと自殺予防について、事例を交えて、ご講演いただき、医療・福祉関係者の対応力向上につながった。	実施	年1回開催予定（令和6年2月）
庁内職員向け自殺対策研修会の実施	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●	●	開催回数：1回（令和4年10月31日） 参加者数：21人 内容：講義「自殺リスクの高い人への気づき・接し方について」 演習「自殺の反対語」、「DOBATA」	市民と接する機会の多い市職員を対象に、自殺リスクが高い人と接する際の「気づき」や「接し方」について研修を実施した。また、他機関との連携の仕方等について演習を通じて、検討してもらった。今後も、自殺予防の対応力向上を図るため、研修会を継続していく。	実施	令和5年度は、類似の研修会（こころの健康センターが行う精神保健福祉研修会）が予定されているため、実施しない予定。
基本施策3 住民への啓発と周知												
新潟市自殺対策推進月間の設定	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●			広く市民に自殺防止について啓発を図るため、自殺防止キャンペーンや広報紙の活用等により普及啓発を行った。また、当該月間に合わせて、「くらしとこころの総合相談会」の拡充を行った。	新潟市自殺対策推進月間に合わせて、啓発普及等を強化することにより、広く市民に自殺防止について意識付けを図ることができた。	実施	実施を継続
自殺防止街頭キャンペーンの実施	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●			開催回数：1回（開催日：令和4年9月2日） 9月の新潟市自殺対策推進月間に合わせて、相談窓口の周知等を図るため、新潟駅万代広場にて街頭キャンペーンを実施した。また、その他、毎年3月の国の自殺対策強化月間に合わせて、新潟市職員の名札を活用した啓発活動や各区役所等に相談窓口を周知する啓発物の設置を行った。	コロナ禍において中止となっていた自殺防止街頭キャンペーンを実施し、広く市民に向けて相談窓口の情報を周知することができた。また、街頭キャンペーンの他に、自殺対策強化月間について市職員の名札を活用した啓発を行うことにより、自殺防止について広く啓発することができた。今後も様々な悩みを抱える市民が早期に相談窓口を利用できるよう、啓発活動を継続する。	実施	実施を継続
広報紙の活用	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●			9月の新潟市自殺対策推進月間について、広く周知を図るため、自殺防止キャンペーンやくらしとこころの総合相談会について記事の掲載を行った。	自殺防止キャンペーンやくらしとこころの総合相談会について掲載することで、市民に自殺対策を周知することができた。 今後も、広く市民に取り組みについて周知を図るため、様々な広報媒体を通じて情報発信できるよう検討する。	実施	実施を継続

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」基本施策の5本柱における新潟市の取り組み

実施内容	担当部局名	担当課名	再掲	重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
				若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」冊子及び概要版の配布	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●			「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」概要版を、出前講座で配布した。	自殺予防の基礎知識やゲートキーパーについてなど普及啓発として活用することができた。	実施	必要時配布を継続
基本施策4 生きることの促進要因への支援												
くらしとこころの総合相談会の実施	保健衛生部	こころの健康センター	再掲	●	●	●	●	●	弁護士、保健師、薬剤師、経営に関する相談員、精神保健福祉相談員等によるワンストップの総合相談会を実施 ・ 定例日…毎月第3金曜（9・3月を除く） 午後5時30分～午後8時30分（新潟市総合福祉会館） ・ 拡大日…9月16日、3月17日 午後2時30分～午後8時30分（新潟市総合福祉会館） ・ 区開催日…9月28日、3月28日、午後1時～午後5時（9月：東区役所、3月：西区役所） ※自殺対策推進月間（9月）と自殺対策強化月間（3月）は開催時間及び会場を拡大して実施 ※令和4年度は経営に関する相談にも対応できる回数を増やしている（拡大日） ・ 開催回数：14回…定例日10回、拡大日2回、区開催日2回 ・ 延相談人数：121人	多職種による総合相談会を実施することにより、早期に適切な相談窓口の紹介等ができた。問題が複雑化する前に早期支援につなぐことができた。第3金曜日の定例開催を続けてきたことで事業は定着されつつあり、相談充足率は約8割となっている。相談者の状況として、働き盛りの年代の方の利用が多い状況である。今後、さらに相談充足率が伸びよう、関係機関と連携しながら周知の強化を図っていく必要がある。	実施	弁護士、保健師、薬剤師、経営に関する相談員、精神保健福祉相談員等によるワンストップの総合相談会を継続実施 ・ 定例日…毎月第3金曜（9・3月を除く） 午後5時30分～午後8時30分 ・ 拡大日（9月、3月）…第3金曜 午前10時30分～午後7時30分 ・ 区開催日（9月西区、3月東区） 午後1時～午後5時 ※自殺対策推進月間と自殺対策強化月間には開催時間及び会場を拡大して実施 ・ 開催回数：年14回（定例日10回、拡大日2回、区開催日2回）
こころといのちの寄り添い支援事業（自殺未遂者再発防止事業）の実施	保健衛生部	こころの健康センター	再掲					●	再発防止を図るため、救命救急センター・消防・警察・生活保護ケースワーカー等と連携を図り、自殺未遂者本人及び家族等に対して相談・訪問等の支援を行った。また、関係機関等と連絡調整を行い、地域における支援のネットワークを構築した。 実支援対象者数：39人（新規支援者14人、継続支援者25人）	ケースの支援を通して、医療、保健、福祉などの関係機関と連携が図られ、地域の支援体制が構築されてきた。本人が支援を希望せず、地域の支援者につながらなかったケースのフォローが課題である。紹介ケースは若年層が増えつつあり、低年齢化も進んでいる。支援を希望しない人は若年層が多い傾向にあるため、今後、支援を希望しない人や支援拒否の人について、どのようにアプローチをするか検討が必要である。	実施	実施を継続
電話相談事業の実施	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●	●	●	【こころの健康センター電話相談】 ・ 延相談件数：5,759件 ・ 相談時間：平日 午前8時30分～午後5時 【こころといのちのホットライン】 ・ 延相談件数：7,288件 ・ 相談時間：平日 午後5時～午後10時 土日等 午前10時～午後4時 【新潟県こころの相談ダイヤル（新潟市分）】 ・ 延相談件数：2,457件 ・ 相談時間：平日 午後10時～翌午前8時30分 土日等 午前8時30分～午前10時 午後4時～翌午前8時30分	24時間365日の相談体制を継続し、自殺に追い込まれる前に相談につながる機会を提供することができた。	実施	【こころの健康センター電話相談】 ・ 継続実施 ・ 相談時間：平日 午前8時30分～午後5時 【こころといのちのホットライン】 ・ 継続実施 ・ 相談時間：平日 午後5時～午後10時 土日等 午前10時～午後4時 【新潟県こころの相談ダイヤル（新潟市分）】 ・ 継続実施 ・ 相談時間：平日 午後10時～翌午前8時30分 土日等 午前8時30分～午前10時 午後4時～翌午前8時30分
自死遺族への情報提供	保健衛生部	こころの健康センター		●	●	●			リーフレットの作成及び配布 配布数：3,506部	警察や斎場、区の相談窓口へリーフレットの設置を依頼し、届出等行政における手続きや法律、経済、こころの相談窓口の案内など、必要な情報を提供することができた。民生委員児童委員へリーフレットを配布し、相談窓口の周知を行った。	実施	実施を継続
IOTを活用した相談体制の構築	保健衛生部	こころの健康センター		●	●				【検索連動広告を活用した相談窓口周知強化】 自殺関連のキーワードをGoogleで検索した人に、相談窓口の情報を表示する。 広告表示数：203,229回 広告をクリックした回数：17,398件 【インターネット・ゲートキーパー事業】 自殺関連のキーワードを検索した人に、相談サイトを表示し、相談サイトからメールやチャットで相談を実施する。 実施時期：令和4年4月～令和5年3月 相談者数：124人	ICTを活用した相談事業を実施することにより、電話・対面相談につながりにくい年代の相談者が早期に相談につながった可能性がある。相談者の8割が、10代～30代となっており、若年層が多い傾向にある。今後も、早期に相談支援につながるよう、ICTを活用した相談を継続していく必要がある。	実施	実施を継続
基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育												
教職員等を対象としたゲートキーパー研修の実施	教育委員会	学校支援課		●					講師：新潟大 田中恒彦准教授 参加者：市立学校 生徒指導担当者 講演及びグループワーク：「学校における自殺未然防止の取組について」（オンライン）～SOSの出し方に関する授業の実施における留意点～	学校における児童生徒に対する自殺予防教育の進め方（SOSの出し方に関する授業の実施における留意点）について研修した。研修が各校における自殺予防教育に生かされ、自殺予防につながっている。	実施	令和5年度も、6月21日に開催予定。前年度に引き続き、SOSの出し方に関する授業実施上の留意点及び各校における自殺予防教育・対応を中心とした講演及び演習。次年度以降も、心の健康センターと連携し継続実施予定。
児童生徒のSOSの出し方に関する教育の実施	教育委員会	学校支援課		●					・ 「新潟県いじめSOS電話」カード及び県のSNSを活用した相談事業と連携した「LINE IDプリント」を各校に配布し、多様なSOSの発信の仕方について啓発を行った。 ・ 講演及びグループワークを開催した。	・ SOS発信に対する窓口の一つとして、LINEやSOS電話によって相談が寄せられ、県及び市の相談センターとも連携することで迅速な早期発見・早期対応につながっている。 ・ 研修が各校での対応に生かされ、SOSの発見及び自殺予防につながっている。	実施	・ 令和5年度も県のSNSを活用した相談事業と連携し、「LINE IDプリント」及び「新潟県いじめSOS電話」カードを配布。 ・ SOSの出し方に関する授業の実施に向けた職員対象の研修を計画・実施予定。
児童生徒等への相談窓口の普及啓発	教育委員会	学校支援課		●					県のSNSを活用した相談事業と連携し、LINE IDプリント（中・高校生用及び特別支援学校中等部・高等部の生徒用、教職員・保護者用）を各校に配布した。 「新潟県いじめSOS電話」カードを配付し、早期に相談するよう啓発を行った。	LINEやSOS電話によって寄せられた相談に対し、県及び市の相談センターとも連携することで迅速な早期発見・早期対応につながっている。	実施	令和5年度も県のSNSを活用した相談事業と連携し、LINE IDプリント（中・高校生用及び特別支援学校中等部・高等部の生徒用、教職員・保護者用）を各校に配布した。 また、「新潟県いじめSOS電話」カードを配付し、早期に相談するよう啓発を行う。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」基本施策の5本柱における新潟市の取り組み

実施内容	担当部局名	担当課名	再掲	重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
				若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
情報モラル教育の実施	教育委員会	学校支援課		●					<p>【児童生徒、保護者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、保護者に対する情報モラルについての講演会開催 文科省からの情報モラル教育啓発リーフレットの配付 <p>【教職員向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員対象の「情報モラル指導研修」開催（12月2日開催） 参加者：23名（小学校14名、中学校7名、特支学校1名、高校1名） 初任者研修「情報モラルについて」においても実施 	<p>【児童生徒、保護者向け】</p> <p>子どもたちの人権意識向上につながっている。引き続きメディア、コンテンツの変化を把握し、それらに対応した教育を推進できる環境を整える必要がある。</p> <p>【教職員向け】</p> <p>SNSなどによる誹謗中傷に対するいじめや自殺の未然防止に向けた各校での取組につながっている。</p>	実施	<p>【児童生徒、保護者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、保護者、教職員を対象とした情報モラルについての講演会開催（各校からの要請に応じて） 文科省からの情報モラル教育啓発リーフレットの配付予定 <p>【教職員向け】</p> <p>令和5年度も、教職員対象（希望者）の「情報モラル指導研修」を開催予定（6月28日）。その他、初任者及び若手3年目、4年目の教職員を対象とした、「情報モラル」や「タブレット活用」にかかわる研修を開催予定。</p>
「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」を活用した研修会の実施	保健衛生部	こころの健康センター	再掲	●	●	●		●	<p>開催回数：13回 参加者数：延261人 研修内容：講義「自殺の基礎知識」 演習「自殺の反対語」「IDOBATA」 ※本市が作成した「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」を活用して実施</p>	自殺予防の基礎知識やそれに基づく演習を取り入れた研修会を様々な職種に対して実施した。研修会を通じて、支援者同士の連携や自殺予防のゲートキーパーとしての対応力の向上などを図ることができた。	実施	実施を継続

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」関係機関・団体等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	機関名	重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
24時間365日自殺予防電話相談	24時間休みなく自殺予防のための電話相談を継続実施します。様々な悩みに苦しんで電話を掛けて来られる方々の話を丁寧に傾聴し、再び生きる勇気を取り戻して頂くように対応します。	社会福祉法人新潟いのちの電話	●	●	●	●	●	相談受付日数：365日 相談受付件数：15,924件（男性7,711件、女性8,213件） 自殺傾向あり件数：1,228件 相談員数：146人	自殺予防の電話相談を年中無休で継続できた。	実施	自殺予防の電話相談を今後も継続する。
インターネット相談	月に2回程度、インターネット相談を行っています。	社会福祉法人新潟いのちの電話	●	●	●	●	●	相談受付回数：33回 返信数：82件（男性38件、女性44件） 自殺傾向あり件数：31件（43%） 相談員数：8人	自殺予防のインターネット相談を継続できた。	実施	今後も自殺予防のインターネット相談を継続する。
電話相談員養成研修事業	応募された方を対象に、電話相談員を養成するため、1年間の人材育成研修をします。	社会福祉法人新潟いのちの電話	●	●	●			受講生40期 16名 令和4年4月から1年間講義、実習を含め39回の講習	自殺予防の電話相談員を養成する人材育成事業を行った。相談員が減少傾向にある中、新任相談員を養成できた。	実施	自殺予防の電話相談にあたる相談員を養成する事業として、講義、実習を含め、今後も継続実施する。
新潟県自殺予防キャンペーン事業	こころの健康の予防といのちの大切さを学ぶためのこころの健康セミナーを毎年開催します。	社会福祉法人新潟いのちの電話	●	●	●			日にち：令和4年11月9日 会 場：アオーレ長岡 来場者：118人 講 師：史佳 高橋竹青	自殺予防のための啓発事業として、演奏とトークを交えた講演会を開催した。鬱病の辛さを母と子で乗り越えた体験談は心打つものがあり、来場者に感動を与え、いのちの大切さを伝えることができた。来場者のアンケートも大変好評だった。	実施	日にち：令和5年10月頃を予定 会 場：魚沼市 小出郷文化会館 来場者：200人（予定） 講 師：史佳 高橋竹青（津軽三味線奏者）
一般市民対象の公開講座	一般市民の方を対象に新潟いのちの電話の活動啓発事業として、相談員の募集を兼ねた市民公開講座を開催します。	社会福祉法人新潟いのちの電話	●	●	●			日にち：令和4年12月3日 会 場：新潟ユニソンプラザ 来場者：190名 講 師： 天上の音楽（ハートケア・コンサート）： 日比野則彦、日比野愛子 ほか 元NHKアナウンサー、青木裕子さんによる朗読	心に響く歌と演奏、映像により、来場者にいのちの大切さ、支え合うことの大切さを伝えることができた。また、元NHKアナウンサーの青木さんの朗読は、来場者に寄り添うことの大切さを朗読を通して伝えることができ、大変好評を博した。	実施	年1回新潟市内で相談員募集の案内も兼ねて実施を予定している。
JR駅構内での街頭活動	日本いのちの電話連盟とJR東日本と協力し、自殺予防キャンペーンとして県内のJR駅でフリーダイヤル相談カード入りティッシュを配布します。	社会福祉法人新潟いのちの電話	●	●	●			新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、未実施	—	未実施	未定
フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」への参加	毎月10日に24時間、全国一斉にフリーダイヤルによる自殺予防の無料電話相談に参加します。	社会福祉法人新潟いのちの電話	●	●	●	●	●	●フリーダイヤル 毎月10日 年12回参加 受信件数：602件(令和4年1月から12月) ●毎日フリーダイヤル 毎週火、水、木曜日 午後4時から午後9時参加 受信件数：1,372件(令和4年1月から12月)	日本いのちの電話連盟が行うフリーダイヤル（通話料無料）の電話相談に参加して、全国各地から悩む苦しんでいる多くの相談者から電話を受信することができた。	実施	フリーダイヤル電話相談に継続的に参加する。
新潟市こころといのちのホットライン事業	電話による健康、生活問題等の悩みを抱える市民に対する相談支援。市民の不安や悩みを傾聴する他、問題解決のために他の相談機関や専門機関につなげます。	新潟市社会福祉協議会	●	●	●	●	●	365日稼働 平日17：00～22：00 土日祝日年末年始10：00～16：00 年間相談件数 延7,288件	相談への傾聴を行い、必要に応じて相談機関及び専門機関と連絡を図りながら、自殺予防へつなげていった。	実施	令和4年度と同様、365日稼働 平日17：00～22：00 土日祝日年末年始10：00～16：00
産業保健関係者への専門的研修	事業場における産業保健活動の促進、産業保健関係者育成のための専門研修（ストレスチェック制度、高ストレス者の面接指導及びストレスチェック実施後の面接指導を踏まえた事後措置や集団分析等の実施による職場環境改善に関する研修）を行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			産業保健関係者を対象として各種専門的研修を開催した。 55回開催、1,583人参加	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図った。	実施	産業保健関係者を対象として各種専門的研修を開催する。特に受講者からの開催ニーズが高いメンタルヘルズ対策を重点的に開催する。 75回開催、1,800人参加予定
事業者に対する啓発セミナー	ストレスチェック制度の概要等職場における労働者の健康管理、産業医の活用及び事業場における産業保健に関する啓発セミナーを行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			事業主を対象として各種啓発セミナーを開催した。 11回開催、809人参加	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図った。	実施	事業主を対象として各種啓発セミナーを開催する。 20回開催、1,400人参加予定
労働者に対する啓発セミナー	職場における労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等の健康管理に関する理解と自主的な取り組みを促すためのセミナーを行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			労働者を対象に各種啓発セミナーを開催した。 4回開催、244人参加	労働者の自殺防止対策を含め実施した。	実施	労働者を対象に各種啓発セミナーを開催する。 5回開催、244人参加予定
管理監督者向けメンタルヘルス教育	メンタルヘルス対策促進員が中小事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、メンタルヘルス教育の方法について教示します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			10回実施	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図った。	実施	申込があれば実施する。
若年労働者向けメンタルヘルス教育	メンタルヘルス対策促進員が中小事業場の若年労働者に対して、セルフケアを促進するための教育を行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			17回実施	働期間もない若年層の労働者への自殺防止の周知を図った。	実施	申込があれば実施する。
産業保健関係者及び労働者からの相談対応	産業保健カウンセラー等の産業保健相談員が、職場における労働者の健康管理の指導等に当たる産業保健関係者からのメンタルヘルス対策についての相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談に対応します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			火～木曜日の13:30～16:30で実施した。	産業保健関係者及び労働者からのメンタルヘルス対策についての相談及びメンタルヘルス不調労働者からの相談に応じた。	実施	令和4年度と同様の時間帯で実施する。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」関係機関・団体等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	機関名	重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援	メンタルヘルス対策促進員が、メンタルヘルス対策の導入、ストレスチェック制度の導入及び高ストレス者の面接指導の結果の事後措置や集団分析等を踏まえた職場環境の改善等の支援を実施します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			34件実施	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図った。	実施	申込があれば個別訪問支援を行う。
心の健康づくり計画助成金	メンタルヘルス対策促進員からの助言・指導を受け、心の健康づくり計画を作成し、計画に基づきメンタルヘルス対策を実施した場合に助成します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			独立行政法人労働者健康安全機構では、心の健康づくり計画助成金を含む産業保健関係助成金が令和4年度から廃止された。	—	廃止	
ストレスチェック助成金	小規模事業場が、医師と契約し、ストレスチェックを実施した場合に、申請に基づき費用を助成します。 ・ストレスチェックの実施に対する助成額 ・ストレスチェック実施後の医師による面接指導及び面接指導の結果に基づく事業者への意見陳述の実施に対する助成額	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			独立行政法人労働者健康安全機構では、ストレスチェック助成金を含む産業保健関係助成金が令和4年度から廃止された。	—	廃止	
職場環境改善計画助成金	・事業場コース ストレスチェック実施後の集団分析結果を踏まえて、専門家による指導に基づき職場環境改善計画を作成し、計画に基づき職場環境の改善を実施した場合に負担した指導費用を助成します。 ・建設現場コース 建設業の元方事業者の方が、ストレスチェック実施後の集団分析結果を踏まえて、専門家による指導に基づき、職場環境改善計画を作成し、計画に基づき職場環境の改善を実施した場合に負担した指導費用を助成します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			独立行政法人労働者健康安全機構では、職場環境改善計画助成金を含む産業保健関係助成金を令和4年度から廃止された。	—	廃止	
小規模事業場の事業者又はメンタルヘルス不調の労働者、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフからの産業保健全般にわたる相談対応	小規模事業場の事業者からの労働者の健康の確保に関する相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフからの産業保健全般にわたる相談対応に、登録産業医又は登録保健師が相談対応します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			1,155回実施	メンタル不調者の早期対応を行った。	実施	地域産業保健センターに申し込みがあれば対応する。（50人未満の事業場のみ）
ストレスチェックに係る高ストレス者に対する登録産業医の面接指導	労働安全衛生法第66条の10（心理的な負担の程度を把握するための検査等）に基づき、労働安全衛生規則第52条の15（面接指導の対象となる労働者の要件）に規定する要件に該当する労働者を対象として、医師による面接指導を実施し、労働安全衛生法第66条の10の第5項に規定する面接指導の結果に基づく事後措置に係る事業者からの意見聴取に対し、登録産業医による意見陳述を実施します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			18回実施	高ストレス状況にある労働者の早期発見と対応を行った。	実施	地域産業保健センターに申し込みがあれば面接指導を実施する。（50人未満の事業場のみ）
登録産業医、登録保健師による個別訪問による産業保健指導	登録産業医、登録保健師が訪問した事業場のメンタルヘルス対策の状況を踏まえ、労働衛生管理の総合的な助言・指導を行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			42回実施	メンタル不調による離職や自殺の危険の高い労働者への早期対応及び職場環境の改善等の促進を図った。	実施	地域産業保健センターに申し込みがあれば対応する。（50人未満の事業場のみ）
新潟大学 ちいきの保健室	新潟大学大学院保健学科が、保健相談活動として実施しています。入院中や居宅における家族の療養上の不安や悩み・疑問がある方、困っていることがあるがどこに相談したらよいか分からない方、医師には直接聞けない、言えないことを聞いて欲しいなど、一般の方の健康問題について、保健医療専門職者が相談対応しています。	新潟大学大学院保健学研究科	●	●	●			コロナウィルス感染症拡大防止のため休室	休室していたため、自殺予防対策として機能できなかった。	未実施	こころの相談、がんカフェ風語らいの保健室の再開を検討
新潟市くらしとこころの総合相談会（相談員派遣）	生活やこころの健康などの相談に、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種が対応します。	新潟県産業看護部会	●	●	●			毎月1名。9月・3月は月2回、各会場午前午後各1名が従事。従事者実9名、延18人。	産業保健の実務家として多職種と連携しながら相談に応じ内容に応じた支援を行った。	実施	今後も相談員を派遣し、産業保健分野での専門性を活かしながら、自殺予防の観点からこころの健康の健康問題に対応していく。
新潟市こころといのちのホットライン（相談員派遣）	電話相談により、こころの健康や生活の悩みなどに対応します。	新潟県産業看護部会	●	●	●			4人×1～3回程度/月 1回あたり2～5時間従事 相談実績約240件 毎月の研修会への参加（1回あたり100分程度）	産業保健の実務家として心身の悩みを聴き、自殺の危険性の高い相談者の声に寄り添い介入・早期対応を実施。研修会では、相談内容の逐語・ロールプレイを実施し、相談員として自己研鑽に努めた。	実施	今後も相談員を派遣し、産業保健分野での専門性を活かしながら、自殺予防の観点からこころの健康や生活全般の悩みに対応していく。
所属企業におけるメンタルヘルス対策	健康相談、健康教育、ストレスチェックの実施及び結果を活用したメンタルヘルス対策、休職者の職場復帰支援などを行います。	新潟県産業看護部会		●				各所属企業において、実情に応じて必要な取り組みを実施した。	コロナ禍でストレスが発散できない事に伴う抑うつ感や、働き方の変化に伴う適応困難・孤独感等の状況が見られた。相談対応でメンタル不調の悪化防止・改善に関わる他、メンタルヘルスに関する研修を通して、ストレスに適切に対処できる人を増やす事にも寄与できた。	実施	メンタル不調の早期発見、早期介入、メンタルヘルスに関する労働者への啓発、快適に働ける職場環境整備を引き続き実施。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」関係機関・団体等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	機関名	重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
メンタルヘルスマネジメント検定（Ⅰ種、Ⅱ種、Ⅲ種）	働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、職場内での役割に応じて必要なメンタルヘルスマネジメントに関する知識や対処方法を取得するための検定を実施します。	新潟商工会議所	●	●	●			回数：2回 受験者：609人 受験会場：3か所	令和4年度は例年通り2回実施した。受験者数は昨年度と同水準で、メンタルヘルスの関心度の高さが窺える。	実施	令和5年度は、昨年度までのコロナ禍における特別対応から、受験会場において通常実施ができる見込みであり、回数は2回予定。
専門家による無料窓口相談	弁護士、税理士、社会保険労務士、海外取引専門スタッフ、中小企業診断士などによる経営者のための高度な相談窓口を設置しています。	新潟商工会議所	●	●	●			回数：法律、税務、労務等 計76回 相談者：135人 箇所数：1か所	経営上の専門的な様々な課題等について専門家に気軽に無料で相談できる。	実施	前年度と同様に設置予定。
こころの健康電話相談	新潟県公立学校共済組合から委託を受け、共済組合員からのメンタルヘルスに関する電話相談に対応します。	新潟県臨床心理士会	●	●	●			年間48回の相談に4人の会員が従事した。	さまざまなストレスからメンタル不調にある人に対し相談に応じることにより、相談者の自殺リスクの軽減につながることが期待されたが、相談の利用がなかった。	実施	新潟県公立学校共済組合が委託を終了するため事業を廃止する。
新潟市こころといのちのホットライン相談員研修への協力	新潟市こころといのちのホットライン相談員研修において会員が講師として協力します。	新潟県臨床心理士会	●	●	●			毎月1回の相談員継続研修等の講師として6人の会員が従事した。	自殺の危険性が高い人からの電話相談に従事する相談員の資質の向上により、相談者の自殺リスクの軽減につながった。	実施	令和4年度と同様に実施する。
新潟いのちの電話相談員研修への協力	新潟いのちの電話相談員研修において会員が講師として協力します。	新潟県臨床心理士会	●	●	●			毎月1回の継続研修の他、相談員養成講座等の講師として16人の会員が従事した。	自殺の危険性が高い人からの電話相談に従事する相談員の資質の向上により、相談者の自殺リスクの軽減につながった。	実施	令和4年度と同様に実施する。
臨床心理士によるこころの健康相談	新潟市こころの健康センターからの委託を受け、市民からのメンタルヘルスに関する相談に対応します。	新潟県臨床心理士会	●	●	●			令和4年度から委託ではなく、会員との個人契約に変更されたため、廃止。	—	廃止	
多重債務者対策相談会におけるこころの健康相談	新潟県から委託を受け、多重債務者相談会においてこころの健康に関する相談を希望する人への相談に対応します。	新潟県臨床心理士会	●	●	●			新潟市を含む県内7か所において7人の会員が相談に従事した。	多重債務に関連してこころの健康に不安を抱える人の相談に応じることにより、相談者の自殺リスクの軽減につながった。	実施	令和4年度と同様に実施する。
セミナーの実施	従業員の心身の健康を損ね、企業価値や経営の質の低下に繋がりにくいテーマについて、理解促進や防止を図るためのセミナーを開催します。	一般社団法人 新潟県経営者協会	●	●	●			●適切な労働時間管理に関するセミナー 回数：新潟市内2回 講師：弁護士、社会保険労務士 参加人数：計65名 ●職場のハラスメント防止のポイント 回数：新潟市内1回 講師：弁護士 参加人数：20名 ●精神障害の労災認定のポイントと留意点に関するセミナー 回数：上中下越各1回 講師：新潟労働局担当官 参加人数：計51名	参加者（企業の人事労務担当者など）から、長時間労働やハラスメント、精神的ストレスによる精神障害といった自殺に繋がりがやすいリスクの高いテーマに関する理解や留意点、実務上の対応など具体的に学んでもらうことができた。	実施	適切な労働時間管理、ハラスメント防止等に関するセミナーの実施を予定。
新型コロナウイルス感染拡大に伴う情報提供	新型コロナウイルス感染拡大に伴う従業員のメンタルヘルス上の新たな課題に対し、きめ細かな情報提供と企業からの相談対応を実施します。 （内容） ①経済的不安への対応：雇用調整助成金をはじめとした助成金や給付金、雇用維持等に関する情報 ②感染に対する不安への対応：職場での感染防止対策等に関する情報 ③働き方の変化等に対する不安への対応：変形労働時間制やテレワークの適正運用に関する情報、コロナ禍の中でのストレスへの対処などに関する情報	一般社団法人 新潟県経営者協会	●	●	●			●当協会のホームページに、職場の感染防止やワクチン接種、事業継続や雇用維持などに関する情報を掲載した。（計8回） ●当協会のホームページに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い増加傾向にある「カスタマーハラスメント」の防止、対応に関する情報を掲載した。（計2回）	変化の激しい新型コロナウイルス感染状況やその対応等、企業の従業員の不安解消に繋がる情報を、適時に発信することができた。	実施	感染防止対策の浸透や各種行動制限の撤廃などの状況、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類見直しなどがされること等を働き、本取組は廃止する。
いのちを守る授業	弁護士が学校に出向き、いじめ防止やSNSによるトラブル防止等の授業を行います。	新潟県弁護士会	●	●	●			申込校の要望に応じ、いじめ防止授業、SNSによるトラブル防止授業などを実施した。 対象：小学校、中学校、高校、専門学校、教員、保護者等 実施件数：37校 8,434人	目標値（対象8,000人）を上回る実施結果となった。	実施	例年同様に実施予定
いのちを守る勉強会	保健所等と連携し、地域の多職種が集まって事例検討やグループワーク等を行います。	新潟県弁護士会	●	●	●			いのちを守る勉強会（新潟市） 令和5年2月25日実施 テーマ：「コロナ禍における自殺の現状と支援の現状」 参加者：38名	コロナ禍で開催できていなかった多職種による勉強会をリアルで実施でき、それぞれの支援者の取り組みの現状等を把握し、連携体制の再確認を行うことができた。	実施	例年同様に県内各地で実施予定
新潟市くらしとこころの総合相談会（相談員派遣）	生活やこころの健康などの相談に、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種が対応します。	新潟県弁護士会	●	●	●			新潟市の実施する「くらしとこころの総合相談会」に弁護士を派遣した。	法律問題のニーズも多く、専門知識を活かして対応することができた。	実施	例年同様に実施予定
スキルアップ研修会	弁護士会会員を対象に、面接技法、人権課題、ゲートキーパースキル等について研修を行います。	新潟県弁護士会	●	●	●			「弁護士のメンタルヘルス対策」 令和5年3月9日（リアル+Zoomウェビナー） 講師：鈴木美和氏（保健師） 参加者：15名	弁護士自身が相談対応者としてメンタルヘルスを保ち、相談対応スキルとしても活用するために、精神的なストレスに対する対応方法を学んだ。	実施	テーマ等を検討して実施予定

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」関係機関・団体等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	機関名	重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
電話相談会	労働問題、借金問題、家庭問題、社会的マイノリティの抱える問題等に関し、無料電話相談会を行います。	新潟県弁護士会	●	●	●			女性のための無料相談会 令和4年6月28日実施（電話ないしZoomによる相談） 相談件数：17件（電話14件、Zoom3件）	電話相談に加えZoomによる相談にも対応し、女性からの様々な相談に応じることができた。	実施	テーマ等を検討して実施予定
弁護士・支援者ほっとライン	法的トラブルを抱える人の近くで活動する支援者を対象に、電話相談、対面相談、ケース会議参加要請に無料で対応します。	新潟県弁護士会	●	●	●			面談：89件、電話：95件、合計：184件	昨年度の比べやや相談件数は減少したが、相応な件数の相談に対応することができた。	実施	例年同様に実施予定
LINE相談会	様々な法律問題について、LINEによる無料相談会を行います。	新潟県弁護士会	●	●	●			ワンストップ総合相談に統合し、LINEのみの相談会としては実施せず。	—	廃止	ワンストップ総合相談における相談手段のひとつとして位置づける。
アウトリーチ型総合相談	従来の「窓口で待つ」スタイルの相談対応から一歩進め、オンラインや出張相談も含めた多職種によるアウトリーチ型総合相談を実施します。コロナ禍の情勢に鑑み、相談方法はLINE又はZOOMによるオンライン相談を想定していますが、コロナ禍ある程度収束した場合には、相談者の自宅や最寄りの会場への出張相談も方法に加えて実施することを検討します。	新潟県弁護士会	●	●	●			多職種と連携しZoomまたはLINEによるオンライン相談を実施 実施期間：令和5年3月20日～令和5年3月22日（3日間） 相談件数：17件（Zoom12件、LINE5件）	オンラインの方法により様々な困りごとの相談に多職種で対応できた。面談や電話ではなくオンライン相談だからこそ相談できたと思われる方もおり、潜在的なニーズの高さがうかがわれた。	実施	例年同様に実施予定
ゲートキーパー養成ワークショップ	自殺危機にある人に初期介入を行う自殺予防ゲートキーパーを養成するワークショップを開催します。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			令和5年2月26日実施予定であったが、募集定員に満たなかったため、（当ワークショップは、自殺危機初期介入スキル研究会の規定に基づき実施）やむを得ず中止。	—	未実施	地域の中でハイリスク者に関わる一般市民や多職種（介護・医療等の関係者や民生委員、ボランティア従事者など）を対象に、自殺予防ゲートキーパー養成ワークショップを開催する。ワークショップは「自殺危機初期介入スキル研究会」が開発したプログラムを用い、参加型のワークショップにより実践的なスキルが習得できる。参加者の募集にあたっては、会員薬局における広報の他、後援・共催団体の協力を得て、より多くの市民へ周知する機会を設ける。
新潟薬科大学などにおける普及啓発イベント	新潟薬科大学の学園祭等の地域で開催される各種イベントにおいて、アミラーゼモニタを用いたストレスチェックを足掛かりにした自殺予防の啓発活動と、併せて相談対応を行います。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			コロナ禍により学園祭の実施なく中止	—	未実施	感染対策もあり、今年度の計画は未定。
多職種と連携した自殺予防研修会	自殺予防を実践している関係団体や行政機関と連携し、多職種を対象とした研修会を開催します。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			日時：令和5年2月4日（土）15:00～16:30 会場：Zoomウェビナーを用いたWEB研修（新潟市薬剤師会会議室より配信） 内容：講演「支援者へのケアについて」 淑徳大学看護学看護学部看護学科助教、日本自殺予防学会評議員 氏原将奈先生 参加者： 研修会には薬剤師56名、行政職員3名、ジョブコーチ・教育関係者・教員・就職支援員・事務職（ところといのちのホットライン担当・市社協）各1名、計64名より申し込みがあった。 当日の受講者は、薬剤師48名、行政職員3名、ジョブコーチ・就職支援員・事務職各1名、計54名であった。	申し込み人数に対する出席者数は84%（54/64名）であり、受講者の期待の高さを感じられる結果となった。 受講者の職種をみると、薬剤師48名に対し他職種6名であり、他職種の参加者が少数であった。また、昨年度の多職種支援者研修会と比較すると、昨年度は申し込み総数89名、当日の受講者は薬剤師40名、他職種37名、計77名と他職種の参加者減が目立つ結果となった。この原因としては、周知期間が短かったことが考えられる。次年度以降は準備期間を長くし、周知を行う期間を長くし、周知の手段を増やす必要があると思われる。また、昨年、一昨年はテレビ、ラジオなどに多く出演される先生の講演のため、参加者も多かった。しかし、今年度はそういった意味での参加者の割合が少なかったことも要因かと思われる。	実施	補助金事業の対象ではなくなったため廃止。
アルコール健康障害対策事業	講演会などにより会員薬剤師に対しアルコール健康障害に関する啓発・教育を行うとともに、会員薬局でアルコール健康障害に関する情報を発信、ポスターを薬局内に掲示することによりアルコール健康障害問題に関する啓発を行います。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			日時：令和4年12月8日（木）19:15～21:00 Zoomオンラインにて実施 内容： 1) 講演（19:15～20:00） 「様々な依存症からの回復」 インテグレーションセンター上野 施設長 高橋仁先生 2) 講演（20:00～20:45） 「合法依存～アルコールや市販薬は違反薬物より安全なの？」 昭和大学医学部精神医学講座 常岡俊昭先生 3) 質疑応答、総合討論（20:45～21:00） 70名程度の参加者	薬剤師だけでなく、多職種の方も参加いただき、自殺のリスク因子である依存症、アルコール、市販薬などへの知識啓発になった。	実施	アルコール健康障害対策事業は廃止し、新たに依存症ゲートキーパー事業に変更。依存症ゲートキーパー事業として、市販薬依存の知識啓発のために、講師の先生をお招きしご講演いただく、知識啓発をはかり、リーフレットも作成する。
薬物乱用防止教室	担当校からの依頼を受け、学校薬剤師が小中学校・高校の生徒に対し、アルコールやたばこ、薬物などが人体に与える影響について解説を行い、これらによる健康被害を予防します。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			各会員が実施	会員薬剤師が各々担当校で実施。依存症の正しい知識、依存症は孤立の病、だからこそ、悩んだときは、信頼できる大人に相談することを啓発。	実施	令和4年度と同様に実施
実態把握収集事業	医薬品の不適切な使用、過量服薬等に関する実態把握を行います。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			既に事業が完了しているため、廃止	—	廃止	

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」関係機関・団体等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	機関名	重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困難者				
児童生徒のSOSの受け止め方教育事業	若年層の中でも、小学生における自殺の原因として家庭問題が多いことに着目し、これまでに実施されてきた薬物乱用防止教室における「児童生徒へのSOSの出し方」教育と並行して行われるべき「児童生徒からのSOSの受け止め方」について、自殺予防対策班の立場から小学生の保護者を対象に啓発・教育を目的としたオンライン勉強会を実施します。また、ゲートキーパーの役割を周知するための啓発資料（アイキャッチ効果の高いクリアファイルを想定）を作成し、資料の配布時などに組み合わせて活用します。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●					小学生の保護者のためのSOSの受け止め方オンラインセミナー 開催日：令和4年11月17日・19日・20日 内容：「自殺の現状」、「若年層の特徴」、「こころのSOS 4つのサイン」、「気づきと対応」の内容で講義を行った。 「気づきと対応」については、SOSをキャッチした際の対応を具体的に示すため、自殺予防対策委員が親と子の役割を演じるロールプレイを盛り込んだ。	セミナー終了後にgoogle formsを用いて実施したアンケートの結果、セミナーの内容や有用性、時間の長さに対する受講者の評価は良好であった。また、「過去に児童からのSOSと思われる事例はあったか」という設問に対し、約40%が「あった」と回答しており、予想を上回る高さであった。多くの児童からSOSが発信されている事や、発信されたSOSの受け止め方を保護者に伝えていくことの重要性が確認される結果となった。	実施	小学生の保護者のためのSOSの受け止め方オンラインセミナー 日時：令和5年8月17・19日 14:00～15:00、 8月20日 10:00～11:00 参加予定者：新潟市、五泉市、および阿賀町の 小学5年生の保護者 各回500名
・自殺のおそれのある行方不明者の発見活動 ・自殺未遂者の一時的保護 ・自殺未遂者やその家族・関係者からの相談受理	それぞれの事案に応じた活動を行い、必要に応じて相談等関係機関の教示と連携を図る対応を行います。	新潟県警察本部					●	・自殺のおそれのある行方不明者の届出を受理した際には、早期に必要な体制を構築して発見活動を実施した。 ・自殺未遂者の保護や自殺に関する相談を受理した際には、本人及びその家族等に意向を確認したうえで、適切な相談先を教示するとともに、関係機関への情報提供を行った。	関係機関と連携し、自殺の未然防止につながる対応ができた。 引き続き適切な対応がとられるよう、職員の意識向上を図っていきたい。	実施	自殺のおそれのある行方不明者や自殺未遂者の発見・一時保護活動等
虹の会	自死遺族同士が気持ちを語り合い、苦しみや悲しみを分かち合い、支え合うことによって生きる希望を取り戻せるよう支援することを目的に活動します。	自死遺族語り合いの会 虹の会	●	●	●			会場：ユニゾンプラザ・ハート館1階 開催日：偶数月の第1木曜 午後2時～4時	自死遺族への支援により自殺の連鎖を防ぐことができた。	実施	年間6回実施予定 開催日：偶数月の第1木曜 午後2時～4時
生きづらさ支援ポータルサイト「新潟グラウンズ」	当事者の抱える様々な悩みごとに対し、地域・分野に応じた多様な支援機関の情報をウェブサイト上で提供し、適切な支援へとつなげます。	特定非営利活動法人 新潟NPO協会	●	●	●	●	●	相談窓口の情報掲載やYouTubeを活用し生きづらさを抱えた方に対する支援者からのメッセージ性のある動画の配信や紙媒体4,000枚での情報発信などを行い、さらに生きづらさを抱えた方の支援に寄与できるよう取り組みを強化した。また、コロナ禍で実施できなかったリアルでの支援者同士の意見交換会を1回開催した。	当事者や支援者向けに相談窓口等の情報を整理しインターネット上で掲載することにより、アクセスも容易となり幅広く啓発をすることができた。 また、支援者同士の情報交換会を行うことで、支援者同士のネットワークの強化も図れた。 それぞれの団体同士の連携が密になることにより、早期に相談体制につながり、自殺のリスクの低減に寄与することができたと考えられる。	実施	インターネット上での情報発信やメッセージ性のあるYouTube動画の配信を継続する。 また、相談窓口情報掲載団体について、新規掲載団体の検討や支援者同士の意見交換会も継続し、さらなるネットワークの強化を図る。
若者向けお悩み相談リーフレット「三枚のおふだ」	若者向けのSNS相談窓口等の情報を掲載したカード型リーフレット「三枚のおふだ」を作成し、県内の全中学生に配布して、悩みごとを気軽に相談できる窓口があることを広く周知します。	特定非営利活動法人 新潟NPO協会	●					令和4年度から事業廃止	—	廃止	

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
多重債務者の相談窓口と支援体制の充実	多重債務により生活が困難している方の相談に応じ、債務の解決を図るとともに、生活を再建するために必要な情報の提供や助言、支援を行います。また、市の関係部署が連携して多重債務問題の解決に取り組むために、多重債務者対策庁内連絡会議を開催します。	市民生活部	消費生活センター	●	●	●		●	<ul style="list-style-type: none"> 多重債務者相談 新規相談者数 164名 多重債務者対策庁内連絡会議開催 令和4年11月30日 県と連携し、多重債務者無料相談会を開催 令和4年12月11日 	多重債務者が精神的に追い込まれないように、情報の提供や助言、支援を行った。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 多重債務者相談 月曜から金曜、第2・第4日曜の午前9時から午後4時（祝日、年末年始、西堀口ーサ休館日等を除く） 多重債務者対策庁内連絡会議、及び県と連携し多重債務者無料相談会を開催。
私を大切にするための自己尊重講座	女性が自分を信頼する力を回復し、自分や相手と大切にできる関係作りを学びます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			<ul style="list-style-type: none"> 私を大切にするための自己尊重講座 参加者数 令和4年6月5日：20人 6月12日：17人 6月19日：13人 6月26日：13人 7月3日：15人 	講座を通して自己肯定感を高めることで、自殺予防につながった。	実施	「私を大切にするための自己表現講座」を実施予定。5回連続講座
アルザにいがた相談室 「こころの相談」	家族のこと、夫婦やパートナーのこと、対人関係、生き方などの悩みについての相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			<ul style="list-style-type: none"> 面接相談 相談件数 611件 相談時間 火・水・木・土曜 午前10時～午後5時（予約制） 電話相談 相談件数 1,392件 相談時間 水・日曜 午前10時～午後3時30分、金曜 午後2時～午後7時30分 	様々な悩みを抱えている人に対して、専門のカウンセラーが悩みに寄り添いながら相談を受けることで自殺予防につながった。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 面接相談 相談時間 火・水・木・土曜 午前10時～午後5時（予約制） 電話相談 相談時間 水・日曜 午前10時～午後3時30分、金曜 午後2時～午後7時30分
アルザにいがた相談室「男性電話相談」	職場の人間関係、家族のこと、夫婦のこと、DV、生き方などの悩みについて男性相談員が相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			<ul style="list-style-type: none"> 相談件数：22件 相談受付時間：毎月第4火曜 午後6時30分～午後9時 	悩みを抱えていても周りの人に相談できず、一人で抱え込んでしまう傾向の多い男性を対象に電話相談を行うことで、自殺予防につながった。	実施	年12日実施予定 相談受付時間：毎月第4火曜 午後6時30分～午後9時
アルザにいがた相談室「性的マイノリティ電話相談」	パートナーとの関係、家族や友人との関係、職場や学校のことなど、性的マイノリティに関する相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			<ul style="list-style-type: none"> 当事者や家族からの電話相談に年11回臨床心理士などの専門相談員が相談に応じた。 開設日時：毎月第1月曜 午後5時30分～午後8時（1月は除く） 相談件数：24件 	周りの人に相談するのが難しい当事者を対象に電話相談を行うことで、自殺予防につながった。	実施	令和5年度より「LGBTQ+電話相談」に名称変更した。引き続き、毎月第1月曜日に相談に応じる。（1月は除く）
配偶者暴力相談支援センター	配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力被害についての相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			<ul style="list-style-type: none"> 延相談件数：2,025件（うちDVに関する相談1,936件） 相談受付時間（電話）：月・水曜 午前9時～午後5時 火・木・金曜 午前9時～午後8時 相談受付時間（面接）：月～金曜 午前9時～午後5時（予約制） ※電話面接ともに祝日、12/29～1/3を除く 	自殺のリスクを高める配偶者等からの暴力（DV）について、必要な助言や情報提供をしながら相談を受けることにより、自殺予防につながった。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 相談受付時間（電話）：月・水曜 午前9時～午後5時 火・木・金曜 午前9時～午後8時 相談受付時間（面接）：月～金曜 午前9時～午後5時（予約制） ※電話面接ともに祝日、12/29～1/3を除く
女性相談	夫婦や家族間の家庭内の問題や、配偶者などからの暴力被害についての相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			<ul style="list-style-type: none"> 延相談件数：2,354件 相談受付時間：平日 午前9時～午後4時 ※各区健康福祉課にて実施 	自殺のリスクを高める夫婦や家族間の家庭内の問題や配偶者などからの暴力について、必要な助言や情報提供をしながら相談を受けることにより、自殺予防につながった。	実施	相談受付時間：平日 午前9時～午後4時 ※各区健康福祉課にて実施
民事相談	主に離婚、相続などの一般的な相談を受けています。	市民生活部	広聴相談課	●	●	●			<ul style="list-style-type: none"> 延相談人数：1,055人 相談受付時間：平日 午前9時～午後4時（予約不要） 	離婚、相続など一般的な民事相談が多く、自殺につながるような相談はなかった。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 相談受付時間：市役所開庁日 平日 午前9時～午後4時（予約不要） 自殺の危険性があると感じた人を、より専門性の高い相談窓口へつなげる。
新潟市発達障がい支援センターによる相談支援	自閉症などの発達障がいのある方やご家族の日常生活での相談に応じ、必要な情報提供や助言、支援を行います。	福祉部	障がい福祉課	●	●	●			<ul style="list-style-type: none"> 延支援件数：6,363件（うち発達支援5,252件、就労支援1,111件） 相談予約受付時間：平日 午前8時30分～午後5時30分 土曜 午前9時～午後3時 	新潟市在住の発達障がい児（者）及びその家族、支援者や関係機関などが、専門機関へ相談することは、不安や悩みを解決することに大きな役割を果たし、自殺予防へ繋がる。新型コロナウイルス感染予防の対策を取り、来所面談に対応した。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口を設置し、電話、メール、FAX等により相談予約を受け、来所相談等を実施。 相談予約受付時間：平日 午前8時30分～午後5時30分 土曜 午前9時～午後3時 相談実施日：1件当たり 初回面談90分、継続面談50分程度の面談
障がい者に関する相談・支援	障がい者及びその関係者から、障がい福祉等に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言・支援を行います。	福祉部	障がい福祉課	●	●	●			<ul style="list-style-type: none"> 相談に応じる場として、各区役所健康福祉課及び身体障がい者・知的障がい者相談員、基幹相談支援センター、障がい者夜間休日コールセンター等で一般的な相談に対応した。 さらに総合的・専門的な相談対応が必要な場合は、基幹相談支援センターを中心に、関係機関と連携して必要な情報提供や助言・支援を実施した。 	障がい者及びその家族等が一人で抱えることなく関係機関へ相談ができる環境は、不安や悩みを解決することに大きな役割を果たし、自殺予防へつながっている。	実施	引き続き、各区健康福祉課、身体障がい者・知的障がい者相談員、基幹相談支援センター、障がい者夜間休日コールセンター等が相談窓口となり、関係機関の連携による相談・支援を実施する。
高齢者あんしん相談センター運営事業（市社協委託）	高齢者やその家族の抱える様々な悩み事等に対する相談に応じ、必要な助言や情報提供、専門機関へのつなぎを行います。	福祉部	高齢者支援課			●			（令和2年度末で事業廃止）	—	—	—
地域包括支援センターにおける総合相談	高齢者の生活を支援するため、市が日常生活圏域ごとにセンターを設置し、介護、福祉、健康、医療などの相談窓口業務を委託しています。	福祉部	地域包括ケア推進課			●			<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏域数：市内30圏域に地域包括支援センターを設置を継続し、相談業務を実施した。 総合相談延件数：144,882件 	高齢者や家族の相談に応じることで、高齢者の住み慣れた地域での安心した暮らしの継続や介護する家族の負担軽減につながることができた。	実施	令和5年度 日常生活圏域数：30を維持 新潟市地域包括ケア計画（新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）より
元気力アップ・サポーター制度	市内の65歳以上の方が、介護施設などでサポート活動に取り組んでいただくことにより、高齢者自身の介護予防といきいきとした地域社会づくりを推進することを目的とした事業。活動を行った場合にポイントを付与し、獲得したポイントに応じ、翌年度最大5,000円の交付金を受け取ることができます。	福祉部	地域包括ケア推進課			●			サポーター登録者数：2,605人	サポート活動（ボランティア活動）への参加を促進することにより、高齢者の生きがいづくり、閉じこもり防止に寄与した。	実施	令和5年度 サポーター登録者数見込み：2,895人 新潟市地域包括ケア計画（新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）より
地域の茶の間	地域のボランティア団体等が、地域の集会所や公民館、空き家等を利用して、子どもや高齢者、障がい者等だれもが気軽に集まることのできる通いの場を運営します。	福祉部	地域包括ケア推進課	●	●	●			市補助・助成件数：430件	地域の茶の間の継続により、市民の生きがいづくりや閉じこもり防止に寄与した。	実施	令和5年度 市補助・助成件数：432件 新潟市総合計画2030前期実施計画より
認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座を開き、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターを養成します。	福祉部	地域包括ケア推進課	●	●	●			実施回数：180回、認知症サポーター養成者数：3,702名	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を地域で支援する人（サポーター）を養成することで、認知症の人や家族が住み慣れた地域で生活が継続できる地域の見守り体制の強化につながった。	実施	令和5年度 サポーター養成者数：7,000人 新潟市地域包括ケア計画（新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）より

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
家族介護教室	家庭での介護方法や介護者の健康づくりなどの知識、技術を習得できる講習会を開催します。	福祉部	地域包括ケア推進課	●	●	●			延参加者数：198人	介護についての学習機会や情報提供を行うことにより、介護者の知識・技術を高めるとともに精神的負担軽減を図った。	実施	令和5年度 延参加者数 1,440人 新潟市地域包括ケア計画（新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）より
電話相談	ご本人、ご家族、関係者から精神疾患等こころの健康や福祉について電話相談員が相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			実相談人数：2,033人 延相談人数：5,759人 相談時間：平日午前8時30分～午後5時	延相談人数は、前年より微増傾向であった。自殺のリスクとなる精神的な不調や心配等について、本人や家族などに情報提供をしたり問題への対処方法などを助言したりすることにより、相談者の孤立を防ぎ自殺予防につながる支援を行うことができた。	実施	相談内容や相談者の状況に応じて、適切な助言、情報提供が行えるよう相談技術の向上を図るとともに、相談電話の稼働時間を保持していく。
メール相談（心のケア）	様々なストレス、心身の不調などについて、本人や家族などからのメール相談に（かたんし申込みにて受付）を精神保健福祉相談員等が受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			延相談人数：121名 受付時間：24時間受付可能。 （返信は、営業日の午前8時半～午後5時半）	自殺のリスクを高める精神疾患や精神的な不調について、必要な助言と相談を受けることにより、自殺予防につながった。	実施	メール受付は24時間可能メールを受信後、5営業日以内に返信する。 ※相談規約には年末年始等、祝日日が連続する場合、最大2週間の期日を要する旨を明記している。 相談受付時間：平日 午前9時～午後5時（予約制）
精神保健福祉相談員などによる精神保健福祉相談	こころの健康や精神障がい者の福祉について、精神保健福祉相談員などが、相談を受けます。また、精神科医療受診に関することや、精神疾患を抱える家族に対する不安軽減や孤立防止のための相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			実相談人数：224人 延相談人数：279人 相談時間：平日午前8時30分～午後4時30分	年間延相談件数は前年並みであった。自殺のリスクとなる精神的な不調や心配等について、本人や家族などに情報提供や問題への対処方法などを助言することにより、相談者の孤立を防ぎ自殺予防につながる支援を行うことができた。	実施	令和4年度同様、精神保健福祉相談員などによる相談体制を確保し、実施する。
精神科医による精神保健福祉相談	こころの健康について、精神科医が医学的見地から相談を受けます。 ①うつ病、統合失調症、発達障害、不安障害などについて精神科受診のタイミングや治療についての相談を受けます。 ②おおむね55歳以上の方のうつや認知症についての相談および受診するタイミングについての相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			①実相談人数：52名 延相談人数：60名 相談時間：毎週木曜 午前9時～午前11時30分 ②実相談人数：2名 延相談人数：2名 相談時間：毎月第4木曜 午後1時30分～午後4時	自殺のリスクとなる精神的な不調について、精神科医の医学的見地から受診や服薬の治療の必要性や対応などを助言することにより、自殺予防につながる支援を行うことができた。	実施	医師による相談体制を見直し、相談時間を毎週木曜午前9時から午前11時30分に統一し、実施する。
思春期青年期相談	思春期青年期におけるこころの健康について、精神科医が医学的見地から相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●					年6回実施 年12名 偶数月の第2木曜 午後1時30分～午後4時30分（2枠） 延相談人数：7名（キャンセル等あり） 相談受付時間：平日午前9時～午後5時（予約制）	自殺のリスクを高める精神疾患や精神的な不調について、必要な助言と相談を受けることにより、自殺予防につながった。	実施	年12回実施 年24名 偶数月の第2木曜 午後1時30分～午後4時30分（2枠） 12名 奇数月の第4金曜 午後1時30分～午後4時30分（2枠） 年12名 相談受付時間：平日午前9時～午後5時（予約制）
高齢者精神保健福祉相談	お年寄りの認知者やうつなどについて、精神科医が相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター			●			（「精神科医による精神保健福祉相談」の事業の中で実施することとなったため、令和2年度廃止。）	—	—	—
依存症相談	アルコール、薬物、ギャンブルなどの依存症について、専門の相談員が相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			実相談者数：38人 延相談者数：58人 ①相談員による依存症相談 随時 ②精神科医による依存症相談 月1回（日程は不定期）	自殺の一因となりえる依存の問題について相談支援を行い、依存症に関する知識や対応について助言することにより自殺企図リスクの軽減を図ることができた。	実施	令和4年度より相談員による依存症相談を随時開催とし、より依存症相談の予約が取りやすくなるよう変更した。また、医療や具体的な治療内容に関する相談にも対応できるよう、「精神科医による依存症相談」を新たに開始した。
臨床心理士による若者のための面接相談	思春期青年期におけるこころの健康について、臨床心理士が相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			実相談者数：12名 延相談者数：12名 月1回実施（日程は不定期） ※外部に所属する臨床心理士へ依頼し、実施。	令和4年度より事業を見直し、自殺のリスクの高い若年層を対象として、精神的な不調や心配等について、臨床心理士が専門的見地から情報提供や対処方法を助言することにより、自殺予防につながる支援を行うことができた。	実施	令和4年度同様、臨床心理士による相談体制を確保し、実施する。
アルコール・薬物・ギャンブル依存症等の家族支援事業	アルコール・薬物・ギャンブル依存症問題を抱える人の家族を対象に、疾病及び対応方法、社会資源等の正しい知識を提供し、家族の対処技能の向上及び精神的負担の軽減を目的に事業を実施します。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			新型コロナウイルス感染状況を勘案し実施せず。	—	未実施	家族会等と連携し、より効果的な家族支援事業の実施方法について検討を行う。
アルコール・薬物・ギャンブル依存症治療・回復プログラム	アルコール・薬物・ギャンブル依存症者が依存症に関する正しい知識や理解を深め、再発を予防するための具体的な方法を習得することを目的に、認知行動療法を用いた治療・回復プログラムを実施します。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			令和4年8月～令和5年2月にかけて全7回開催。 参加者：延べ28人（実6名）	自殺の一因となりえる依存の問題について、治療回復プログラムにより再発を避けるための具体的な方法を依存症者が学ぶことにより、自殺企図リスクの軽減を図ることができた。	実施	例年どおりプログラムを実施しつつ、より効果的な治療回復プログラムの実施ため、事業の実施方法について検討を行う。
健康経営チャレンジ支援事業	企業・事業所の健康経営の取り組みを支援するため、従業員等に対し、食事・運動・喫煙・適正飲酒・心の健康等をテーマに、企業等に出向いて健康セミナーを開催します。	保健衛生部	保健所健康増進課	●	●				令和4年度から事業廃止	—	廃止	—
こころの健康相談	市職員（会計年度任用職員を含む）を対象に、メンタルヘルスについて保健師及び臨床心理士による個別相談を行います。必要に応じて、心療内科医による相談へつなぎ対応しています。	総務部	職員課	●	●				面接：157人（医師110人、保健師・臨床心理士47人） 電話：150人 メール：158件 ※数字は全て延べ数	受診が必要と思われる人には受診先の紹介をしたり、心療内科医からの紹介状を出すなど確実に受診につながるよう支援をした。 また、療養休暇を繰り返す職員には、復職を焦らないうような説明し本人の意思を尊重しながらも病状が安定するまで療養するよう支援した。	実施	こころの健康相談の窓口一覧を作成し、掲示板で広く職員に周知する。 相談内容や相談者の状況に応じて、保健師と臨床心理士で対応を相談し心療内科医の相談につなげる。予約が取れにくい現状を踏まえ、受診できる医療機関の紹介などを行う。
メンタルヘルスセミナー	各安全・衛生委員会主催。職員のこころの健康維持とメンタル不調の未然防止を目的に、4月異動や昇任発令等で職場環境に変化があった職員を主な対象として研修を行います。	総務部	職員課	●	●				実施回数：各1回程度 講師：リワーク研修センター 臨床心理士 内容：ストレスの対処方法やセルフケアについて（講義と実践） 相談窓口の紹介	新型コロナウイルス感染予防のため、講義形式のセミナーは見合わせる委員会が多かった。ストレスの対処方法やセルフケアについて資料を作成し、相談窓口と合わせて広く職員に周知した。	実施	メンタルヘルスセミナーの開催方法は、出張形式とリモート形式の2パターンを用意し、参加しやすい方法を選択できるよう準備する。開催方法については、担当者や所属の状況に合わせて相談しながら対応していく予定。
		北区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・その他健康相談：32回開催、延参加者数339人 ●特定保健指導：43回開催、延参加者数80人 ●随時健康相談：来所 延566件、電話 延685件、メールその他 延23件	自殺リスクを高める心身の健康問題について、必要な相談や助言を受けられる場として、自殺予防につながった。	実施	●定例日健康相談・特定保健指導：月1回2会場 予約制 ●骨粗しょう症予防相談会：年6回 予約制 ●ミニドック結果説明会：年3回 予約制 ●随時健康相談：北区役所と北地域保健福祉センターにて随時実施

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
健康相談	地域住民の心身の健康問題について個別に相談を行い、日常生活や食事の指導を通じて生活習慣病を予防するとともに、自らの健康管理ができるよう支援し、健康増進に資することを目的に実施します。	東区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・青粗しょう症予防相談会・実家の茶の間・その他健康相談：38回開催、延参加者数440人 ●特定保健指導：34回開催、延参加者数60人 ●随時健康相談：来所 延4,330件、電話 延2,094件、メールその他 延11件	地域住民の健康問題について、保健師や栄養士、看護師が相談を行う事で健康の保持増進につながり、自殺予防の一助につながった。	実施	●定例日健康相談：年24回予定、全会場予約制、会場により開催時間が異なる（木戸健康センター：12回、石山地域保健福祉センター：6回、シルバーピア石山：6回） ●特定保健指導：年間24回、随時健康相談（必要に応じて電話や面談にて対応）
		中央区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・青粗しょう症予防相談会・延伸・フォローアップ相談会 ●その他健康相談：49回開催、延447人 ●特定保健指導：58回開催、延45人 ●随時健康相談：来所 延3,971件、電話 延5,111件、メールその他 延147件	心身の健康問題について専門職が個別相談を行うことで心身の健康増進につながった。	実施	●定例日健康相談：36回実施予定 ●青粗しょう症予防相談会：8回開催予定 ●特定保健指導（定例日）：36回開催予定
		江南区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・青粗しょう症予防相談会・いきいきヘルシー講座・依頼健康相談：21回開催、延参加者数307人 ●特定保健指導：19回開催、延参加者数76人 ●随時健康相談：来所 延1,268件、電話 延921件、メールその他 延19件	地域住民が健康問題について身近に相談できるよう定例日健康相談や随時相談を実施し、自ら心身の健康管理できるよう支援を行った。	実施	前年度同様に継続実施
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・青粗しょう症予防相談会・依頼健康相談：24回開催、延参加者数323人 ●特定保健指導：23回開催、延参加者数54人 ●随時健康相談：来所 延1,455件、電話 延1,400件、メールその他 延26件	個別の健康課題に対して支援を行うことができた。	実施	同様に継続する。
		南区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・青粗しょう症予防相談会・高齢者健康相談・糖尿病予防相談：73回開催、延参加者数760人 ●特定保健指導：29回開催、延参加者数67人 ●随時健康相談：来所 延822件、電話 延841件、メールその他 延7件	ハイリスク者への相談対応を通じ、対象者の現状に沿った生活改善の提案ができた。1人暮らしや生活保護対象者の利用もあるため、関係者と情報共有することでハイリスク者へのタイムリーな支援の場もなっている。	実施	区役所にて毎月1回開催。健診結果でハイリスク者に参加勧奨案内。
		西区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・青粗しょう症予防相談会・お米プロジェクト・依頼健康相談・その他健康相談：61回開催、延参加者数472人 ●特定保健指導：92回開催、延参加者数121人 ●随時健康相談：来所 延9,082件、電話 延6,676件、メールその他 延77件	健康寿命の延伸を目指し、成人期から高齢期まで対応しており、心身の健康の保持増進に効果があると評価する。	実施	令和5年度も地域住民の心身の健康問題について個別に相談を行い、健康の保持増進のために実施。
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・青粗しょう症予防相談会・高齢者健康相談・糖尿病予防相談会・依頼健康相談：100回開催、延参加者数967人 ●特定保健指導：29回開催、延参加者数33人 ●随時健康相談：来所 延1,202件、電話 延1,522件、メールその他 延26件	地域住民の心身の健康問題について、個別健康相談を通じて必要な助言や支援を行うことにより、対象者の健康の保持増進及び自殺予防につながった。	実施	●定例日健康相談・糖尿病相談会・特定保健指導：区内5会場、年間計36回開催予定。 ●高齢者健康相談会：老人クラブ、地域の茶の間、サロンなどの団体に対し、健康相談・健康教育を実施。 ●随時健康相談：必要に応じて電話や来所相談にて対応。
育児相談	育児に悩みや不安を持つ保育者に対し個別に相談を行うことにより、子育てを支援するとともに保育者の仲間づくりをします。	北区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：24回開催、延相談件数364件 ●随時育児相談：面接 延380件、電話 延494件、メール 延5件	育児に悩みを抱えていたり、不安の強い保護者に対して個別相談を実施し、安心して子育てができるよう支援を行った。精神的に不安定な保護者に対し自殺や虐待予防の観点からも継続利用を促している。	実施	●定例日育児相談：24回開催、2会場で実施 ●随時育児相談：北区役所と北地域保健福祉センターで随時実施
		東区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：23回開催、延相談件数443件 ●随時育児相談：面接 延2,176件、電話 延1,220件、メール 延1件	育児の悩みや不安を持つ保護者に個別相談を実施した。保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士等の専門職が自殺予防や虐待予防の視点を持ち、安心して子育てができるよう支援を行った。	実施	●定例日育児相談：木戸健康センター12回、石山地域保健福祉センター12回（予約制） ●随時育児相談：電話や来所相談を実施
		中央区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：36回開催、延相談件数752件 ●随時育児相談：面接 延1,982件、電話 延3,054件、メール 延56件	育児に悩みや不安を持つ保護者に個別相談を行うことで精神的な調子を早期に発見し、必要な助言を行った。	実施	●定例日育児相談：36回実施予定
		江南区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：12回開催、延相談件数299件 ●随時育児相談：面接 延1,180件、電話 延660件、メール 延1件	育児に悩みや不安を抱える保護者に対して個別相談を実施し、孤立化防止や自殺予防の視点を持ち、安心して子育てができるよう支援を行った。	実施	前年度同様に継続実施
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：12回開催、延相談件数350件 ●随時育児相談：面接 延1,106件、電話 延650件、メール 延4件	育児に悩みや不安を持つ保育者に対し、個別に相談を行うことにより、精神的な調子を早期に発見して必要な助言をすることができた。必要に応じ、医療機関受診へもつなげることができた。	実施	定例日育児相談は毎月1回、年12回開催予定
		南区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：12回開催、延相談件数209件 ●随時育児相談：面接 延708件、電話 延609件	育児に悩みや不安を持つ保育者に対して個別に相談対応を行うことで、安心して子育てができるようにサポートすることができた。	実施	白根健康福祉センターで毎月1回（計12回）予約制での育児相談会を開催。
		西区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：24回開催、延相談件数637件 ●随時育児相談：面接 延2,835件、電話 延3,093件、メール 延34件	特定妊婦及び産後うつなど支援が必要な妊産婦に対する切れ目ない支援を行うために、育児相談の機会を有効に活用した支援が実施できていると評価する。	実施	令和5年度も育児に悩みや不安を持つ保育者に対し、感染対策を実施しながら個別相談を行い、子育て支援を実施。
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：12回開催、延相談件数299件 ●随時育児相談：面接 延744件、電話 延847件、メール 延11件	乳幼児の保護者に対して、個別相談、集団指導を実施し、育児不安の解消や子育て孤立化を防止、自殺予防につながった。	実施	定例日健康相談は月1回開催予定。
		北区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実323件 延629件	自殺の危険性が高い人へ直接的・間接的な相談支援を行った。ハイリスク者へは自殺予防の観点を持ち、必要児関係機関と連携した支援を行った。	実施	難病、精神障がい、身体障がい、感染症、母子、虐待、高齢者等健康問題を持つ市民に対して、家庭訪問により相談支援を行う。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
家庭訪問	健康問題を持つ市民に対し、家庭に訪問して援助を行います。	東区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実595件 延1,187件	健康問題に応じた援助を行い、必要時継続訪問を実施。困難ケースでは、関係機関と連携しながら訪問し、本人や保護者への精神的支援も実施した。タイムリーな働きかけは、自殺予防にもつながっている。	実施	令和4年度と同様に実施
		中央区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実708件 延1,318件	健康課題を持つ市民に対し、家庭を訪問して支援を行った。ハイリスク者に対しては関係機関とも連携した継続的な支援を行い、自殺予防の視点を持って関わった。	実施	前年度同様に継続実施
		江南区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実664件 延1,020件	健康課題を持つ地域住民に対し、家庭訪問による健康相談や保健指導を行った。ハイリスク者に対しては継続的に支援を行い、自殺予防の視点を持って関わっている。	実施	前年度同様に継続実施
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実385件 延726件	自殺の危険性が高い人への直接的相談や、ハイリスク者への相談対応を通して、必要な助言をすることにより自殺予防にもつながっている。	実施	前年度同様に継続実施
		南区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実206件 延456件	自殺の危険性の高い人（難病・精神障がい・身体障がい・感染症・母子・虐待・高齢者など）やハイリスク者に対し、医療機関や他関係機関と連携してタイムリーに家庭訪問を行い適切な支援ができた。	実施	自殺の危険性の高い人（難病・精神障がい・身体障がい・感染症・母子・虐待・高齢者など）やハイリスク者に対し、医療機関や他関係機関と連携してタイムリーに家庭訪問を行い相談、支援を行います。
		西区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実591件 延1,108件	訪問対象は、保健福祉の複雑な課題を抱えており、うつ傾向やストレス状態にあることも多く、特に精神疾患患者や自殺企図者などは、こころの健康センター・基幹相談センター・生活保護等他係、医療機関と連携して支援している。また、多くの関係機関とチームで支援するため1件にかかる時間も増加している。	実施	令和5年度も健康問題を持つ市民に対して訪問を実施。
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実225件 延445件	健康問題を持つ市民に対し、家庭に訪問し必要な助言や支援を行うことにより、対象者の心身の健康の保持増進及び自殺予防につながった。	実施	各保健事業において健康問題を持つ市民を把握し、必要に応じて家庭訪問を実施する。
産後うつスクリーニング	新生児・産婦家庭訪問等において、産後うつを早期発見するため、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS質問票）を活用し、適切な医療や支援を受けることができるよう指導・助言を行います。	北区	健康福祉課	●	●	●			新生児訪問後の継続支援件数：34件 うち、産後うつ病質問票9点以上：34件	EPDS高得点者については、登録訪問助産師から地区担当保健師に速やかに引継ぎを行い、早期支援に繋がっている。また緊急対応以外でも、エジンバラ台帳により、股関節検査まで経過を確認し、その後のフォローの有無をカンファレンスで検討している。	実施	新生児訪問時のエジンバラ産後うつ病質問票の活用を継続。エジンバラ管理台帳での個別支援状況の管理を継続。
		東区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：110件 うち、産後うつ病質問票9点以上：107件	EPDS高得点者には可能な限り2週間以内に2回目訪問を実施。それでも高得点持続や助産師訪問の結果により継続的な支援が必要と判断すれば、地区担当保健師へつなぎ、早急に母・家族へ支援することで自殺予防につながった。	実施	令和4年度同様に実施予定
		中央区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：142件 うち、産後うつ病質問票9点以上：138件	産後うつを早期に発見するため、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS質問票）を活用し、ハイリスク者へ適切な医療や支援を受けることができるよう支援を行った。	実施	前年度同様に継続実施
		江南区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：63件 うち、産後うつ病質問票9点以上：57件	新生児・産婦家庭訪問においてエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS質問票）を活用し、産後うつを早期発見とともに適切な介入時期や支援者の調整を行い、タイムリーな支援につなげることができた。	実施	前年度同様に継続実施
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：46件 うち、産後うつ病質問票9点以上：46件	新生児・産婦家庭訪問において、産後うつを早期発見するため、エジンバラ産後うつ病質問票を活用し、適切な時期に必要な支援を行うことができた。	実施	前年度と同様に実施
		南区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：35件 うち、産後うつ病質問票9点以上：32件	産後うつ病質問票で点数の高い産婦、加えて神経内科や精神科受診の既往がある産婦は、家庭訪問を2～3回に増やし実施。訪問回数を増やしたことにより、専門職から育児に対する助言を継続して受け取ることができる。産後うつ病質問票の点数の低下が見られていることから、不安軽減に繋がったと思われる。	実施	新生児・産婦家庭訪問時、全産婦に対し産後うつ病質問票（EPDS）の実施を継続。
		西区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：65件 うち、産後うつ病質問票9点以上：65件	産後うつを早期に発見するため、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS質問票）を活用し、ハイリスク者へ適切な医療や支援を受けることができるよう指導・助言を行った。区内の産婦人科及び精神科への医療機関訪問を行い関係機関との連携を図ることができた。	実施	前年度と同様に実施予定
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：27件 うち、産後うつ病質問票9点以上：23件	関係機関との定期的な検討会を開催し、妊産婦への不安解消、育児の自信につながる切れ目ない支援が行えた。相談相手がいることで孤立を防ぎ、自殺予防につながった。	実施	関係機関との検討会を継続実施し、区内在住の妊産婦と新生児訪問の訪問を全数実施し、支援する。
		北区	健康福祉課	●				中学校5校 5回開催、延262人参加 内容：妊婦体験、赤ちゃん人形抱っこ体験 講話「妊娠の経過」「命の大切さ」	講話や体験を通じて命の大切さや自分を大切にすることなどについて理解を深めることができ、自殺予防にもつながった。	実施	中学校8校で実施予定	

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
思春期健康教育	区内の希望があった小学校・中学校等を対象に、思春期健康教育を実施します。思春期のこころとからだの変化や命の大切さを学ぶ講演会を行います。	東区	健康福祉課	●					小学校1校、中学校8校 11回開催、延1,209名参加 内容：妊婦体験、赤ちゃん人形抱っこ体験 講話「大切な あなたのいのち わたしのいのち」 「みなさんに伝えたい大切なこと」 「大切にしたい 10代の生と性」等	生命の成り立ちの学習や妊婦体験等を通して、命の大切さや自己・他者を大切にすることを育み、自己肯定感を高めることができ、自殺予防に寄与している。	実施	新たに対象に東区内の高校2校、特別支援学校2校を加え、新潟市助産師会に委託し実施予定。
		中央区	健康福祉課	●					中学校2校 3回開催、延394人参加 内容：講話「いのちの大切さについて考える」 「性の多様性～個人を尊重して～」	講座を通して命の大切さや自己肯定感を高めることを学ぶことが自殺予防の一助となった。	実施	中学校1校で実施予定
		江南区	健康福祉課	●					中学校3校、高校1校 4回開催、延781人参加 内容：講話「二次性徴に伴う心と体の変化、男女交際」 「高校生へ伝えたいこと 生と性の健康」	講演会を通じて思春期の心と体の変化や命の大切さについて伝え、自分を大切にするという認識を深めてもらうことができた。	実施	中学校5校、高校1校で実施予定。
		秋葉区	健康福祉課	●					中学校6校 11回開催、延1035人参加 内容：講話「思春期のカラダと心の変化」 「大切にしたい生と性」「生命誕生」 「みつめよう思春期のこころとからだ」等	生徒の感想から「自分は一じゃない」「SOSを出すことが大切」「自分の命を大切にしたい」などの回答が得られた。 併せて性の多様性やSNSとの付き合い方なども学ぶ機会となっていた。	実施	前年度と同様に実施
		南区	健康福祉課	●					高校1校 1回開催、延61人参加 内容：講話「自分らしく生きるために」	思春期のこころとからだの変化や命の大切さを含め、性に関する知識を生徒に周知できた。	実施	依頼のあった南区内の小・中学校および高校で思春期健康教育を継続実施する。
		西区	健康福祉課	●					中学校7校 7回開催、延1,062人参加 内容：講話「命の大切さ」「エイズ、性感染症予防」	いのちの健康教育では、いのちの大切さやプライベートゾーンについて、お互いの意思を尊重することの大切さなどを伝え、生徒が自分事としてとらえやすい内容となった。	実施	区内の中学校全8校に希望調査を実施し、希望校に対して健康教育を実施する。
		西蒲区	健康福祉課	●					小学校11校、中学校4校 15回開催、延625人参加 内容：講話「いのちの誕生」「思春期の心と体」 「育ちゆく体とわたし」「性感染症とその予防」 「豊かな性を生きるために」等	こころとからだの変化について学び、自身を知り自他の存在を肯定的に捉えることができ自殺予防につながった。	実施	区内の小学校・中学校に希望調査を実施し希望校には9月～11月に実施予定。
区内小中学校の養護教諭との連絡会議	年1回区内小中学校の養護教諭と区健康福祉課保健師による連絡会を実施します。学校と保健行政の連携や情報の共有を図ることで、子どもたちが育つ中でのこころと体づくりに対してよりよい支援を目指します。また、区の状況や健康課題を共有し、学校・保健行政協働の健康の維持増進に向けた取り組みへつなげます。	北区	健康福祉課	●	●				12月に開催。中学校7校、高校1校が参加。 内容：各校の現状と取り組み、地域の健康課題と取り組みについて情報交換・グループワーク	グループワークで、更に各校の現状を知り、具体的な連携方法についても検討できた。	実施	年1回開催
		東区	健康福祉課	●	●				情報交換会の実施無し。全中学校で実施している思春期健康教育の機会を通して各校の養護教諭と連携を図った。	思春期健康教育や個別支援を通して各校の養護教諭と連携を図ることができ、体制強化に繋がった。	未実施	引き続き、思春期健康教育や個別支援を通して養護教諭と連携を図る。連絡会開催に向け、各学校の意見を聞き時期を検討。
		中央区	健康福祉課	●	●				2か所で実施	思春期に関することや生活習慣病予防等、こころとからだの健康づくりに向けた取り組みについて話し合うきっかけとなるよう連携を図った。	実施	連絡会開催予定：2か所（学校保健委員会：依頼がある場合出席）
		江南区	健康福祉課	●	●				全体で集まる会議は実施せず。思春期健康教育や学校保健委員会にて情報共有を行った。	各校の養護教諭と一堂に会する形での実施が難しく、思春期健康教育や学校保健委員会を通じてそれぞれの学校と情報共有を行った。	未実施	思春期健康教育や学校保健委員会を通じて情報共有を行い、連携を図っていく。
		秋葉区	健康福祉課	●	●				区内小中学校の養護教諭と情報交換会を実施。天候悪化がありWeb開催。小学校12校中9校、中学校6校中3校が参加。	各学校共通してメディアの課題が挙げられ、コミュニケーション能力に自信のない児が目立つ、欠席や遅刻など登校渋りが見られる等心の課題も挙げられた。学校区ごとにグループワークを実施し、地域の状況や健康教育の実施状況について具体的な情報交換を行うことができた。	実施	年1回開催
		南区	健康福祉課	●	●				1回開催。行政各担当部署の活動報告および各小中学校の保健に関する重点事業の報告を実施。	令和4年度は、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、学校と行政の顔の見え関係づくりが行えるよう集まって連絡会議を開催。グループでの共有や検討を通し、それぞれの課題や活動を知る大切な機会となった。	実施	年1回開催。情報共有を図り学校との連携を強化していく。
		西区	健康福祉課	●	●				夏季休暇中の実施を検討していたが、感染症の流行状況を考慮し中止。	—	未実施	夏季休暇中の実施を目指して調整（R5年7月実施予定）。地域の現状（若年の妊娠）やSTDの内容（レジリエンスやライフプラン要素を入れて）を共有し、健康教育の依頼がない中学校を含め全中学校と連携できるよう実施する。
		西蒲区	健康福祉課	●	●				令和5年3月に書面開催にて実施	西蒲区の健康課題を区内の小・中学校に共有することにより、学校保健と行政が連携し、児童・生徒の健康づくり及び自殺予防のための体制づくりにつながった。	実施	各小・中学校に希望調査を実施し、秋～冬頃に1回開催予定。
		北区	健康福祉課		●	●			・ござれやネット総会・講演会：（6月） ・研修会（元気塾）：年2回（9・1月） ・世話人会：年5回（5・6・7・9・11月）	・研修会の企画だけでなく、業務上の気づきや地域の実情を話す時間を設けるなど、世話人同士の理解や繋がりがもできている。 ・在宅介護・医療に関する学びの場として、精神面も含めテーマを広く捉えている。	実施	・ござれやネット総会・講演会：（7月頃） ・研修会（元気塾）：年2回程度 ・世話人会：年5回程度
		東区	健康福祉課		●	●			山の下地域包括ねっと オンライン研修・茶話会 1回 世話人会 3回 ほーちゅらネット オンライン研修会 1回 幹事会 1回	幅広い関係機関と研修や意見交換を行い情報共有した。オンラインでグループワークを行うことで多職種連携の強化を図っている。	実施	山の下地域包括ねっと 全体会 2回 世話人会 3回 ほーちゅらネット 研修会 1回 幹事会 1回

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
在宅医療（介護）ネットワーク	介護保険事業者・福祉や医療機関等と情報の共有を図り、連携の強化をします。	中央区	健康福祉課		●	●			地域包括支援センターと在宅医療介護連携ステーションとの連絡会・情報交換会を定期的に開催（開催回数：2回）	関係機関との連携強化につなげることができている。	実施	地域医療介護連携ネットワーク会議への参加や地域包括支援センターと在宅医療介護連携ステーションとの連絡会・情報交換会開催を継続し、情報共有と連携強化を行う。 実施予定：3～4回
		江南区	健康福祉課		●	●			・ネットワークとコミュニティ協議会が共催で「認知症等の方への声かけ見守り模擬訓練」を2地区（新規1・継続1）で実施。 ・ネットワークの認知症部会の活動から「オレンジこうなん（キャラバンメイト連絡会）」が発足。	オレンジこうなん（キャラバンメイト連絡会）が発足したことで、認知症に関する知識の普及啓発とその連携をとりやすい体制になった。	実施	全体会、認知症分科会、口腔と嚥下を考える会 各部会年3～4回、合計10回以上開催予定しており、会議や研修等で関係機関との連携をはかる。
		秋葉区	健康福祉課		●	●			定例会議：月1回開催（事務局：新津医療センター病院）	会議を定例で実施したことで、医療や介護の課題や現状を共有する場となった。また、連携体制の維持・強化に一定の効果があった。	実施	定例会議：月1回開催（事務局：新津医療センター病院）
		南区	健康福祉課		●	●			地域包括ケアシステム推進を図るため、在宅医療・介護の区民公開講座を1回開催。会場とオンラインを選択し受講できるようにして実施。また、専門職に対して多職種連携研修会を1回行い、在宅医療のための連携を図った。	区民公開講座は、南区の地域包括ケアとかかりつけ医を持つことの重要性を、講演会と座談会形式で実施。南区で診療している医師が講演したことにより、受講した人は身近なこととして捉えることができたと思われる。住み慣れた地域で暮らし続けられるように、今後も周知していく必要がある。多職種連携研修会を通して専門職のスキルアップや連携の強化が図られているため、今後も継続して実施していく。	実施	在宅医療・介護の区民公開講座を年1回、専門職に対する研修会を年1回実施。
		西区	健康福祉課		●	●			各ネットワーク会議に参加 27回 （内訳）在宅医療ネットワーク情報交換会1回、ひきこもりびとミーティング6回、西区赤・坂ネット1回、高齢介護福祉連絡会議3回、認知症初期集中支援チーム員会3回、見守りの仕組みづくり会議5回、支え合いの仕組みづくり会議4回、圏域ケア会議4回	関係機関と連携を強化することにより、自殺の危険に対し早期に対応が可能。また、相談窓口や支援制度・支援策などをスムーズに対象者に伝えることができる。	実施	連携会議や研修会などの機会をとらえ、区内の関係機関との連携強化を図る。
		西蒲区	健康福祉課		●	●			・年7回幹事会、年1回総会（全てオンライン）への出席。 ・年3回 西蒲区ご当地連携研修会（オンライン）への出席。 テーマ「顔の見える関係～西蒲区内介護サービス事業所のご紹介」 「地域におけるリハビリテーションの役割」 「身寄りのない方への支援について」	西蒲区の医療・介護・福祉の関係機関の連携を強化することにより、自殺の危険を未然に察知し早期に対応ができる体制となり、自殺予防につながっている。	実施	・年7回 幹事会、年1回（3月）総会への出席。 ・年3回 西蒲区ご当地連携研修会への出席 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、当面はオンラインで開催予定。
健康管理支援事業	生活保護受給者の健康の保持及び増進、自立支援のため、支援を行う必要がある対象者に対し、関係機関と連携し、健康・医療・生活面から相談、支援を行います。	北区	健康福祉課	●	●	●		健康診査の結果から、重要3項目の受診勧奨対象者を抽出。CWとともに同行訪問を行った。日常生活を聞き取り、注意事項や改善点について話し合った。重症化予防支援策として、医療につながっていない者、治療中断者がいれば、受診勧奨を継続して行った。	同行訪問を利用して、継続的に数値を確認することで、信頼関係を築けている。高齢単身世帯では孤独感をかかえている世帯も多く、健康相談以外にも、趣味の話や雑談をするなど、社会とのつながりを感じてもらえる機会となっており、自殺予防につながっている。	実施	40～74歳の健康診査受診率の向上。 重要3項目（血圧、脂質、血糖）の受診勧奨者の減少。 頻回受診者数の減少。	
		東区	保護課	●	●	●		健康管理支援員と生活保護ケースワーカーが連携し、生活保護受給者に対し健康診断の受診勧奨を行い、健康状態、生活実態の把握に努め、必要な医療の受診や生活習慣病予防、重症化予防等の支援を行った。	生活保護受給者の健康状態、生活実態を把握し、関係機関と連携し医療につなげたり、生活状況の改善により精神的負担を軽減するなど自殺予防を図った。	実施	引き続き、生活保護受給者の健康状態の把握に努め、関係機関と連携し、必要な支援（受診勧奨、健康相談、栄養指導等）を継続する。	
		中央区	保護課	●	●	●		延べ相談件数：15件	精神疾患や発達障害がある方または疑われる方、心身の不調を訴える方、向精神薬や鎮痛剤の重複処方の方などに、本人が自分の問題を意識し、受診など必要な行動がとれるよう話を聴き、支持的に関わった。		実施	継続実施
		江南区	健康福祉課	●	●	●		支援を行う必要があるものに対し、関係機関と連携し、健康・医療・生活面から相談、支援を行っている。	生活保護受給者の健康管理及び健康・医療・生活面から相談、支援を継続している。自殺の危険がある人に対して早期発見・支援ができる体制がある。	実施	生活保護受給者の健康の保持及び増進を促めていくと同時に、必要時、関係機関と連携し健康・医療・生活面から相談、支援を行う。	
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●		受診啓発：年2回（9月・3月） 同行訪問：111件	健康管理支援員を中心に医療担当及びケースワーカーと連携し、生活保護受給者を対象に年2回特定健康診査の受診勧奨チラシの配布を行った。また、心身面で不安を抱える生活保護受給者に対しては、ケースワーカーと同行訪問を行い、状況に応じた助言・指導のほか、医療機関への同行受診を行った。		実施	秋葉区健康管理支援事業計画に基づき、健康診査の受診率向上、頻回受診の適正化、生活習慣病予防・重症化予防などの健康管理支援を引き続き実施する。その中で、健康管理支援員とケースワーカーなどが情報共有を図り、生活保護受給者の身体面や精神面の不調を早期に発見し、健康管理の助言・指導や適正な受診勧奨を行い、健康状態の改善に努める。
		南区	健康福祉課	●	●	●		生活保護受給者へ、特定検診の受診勧奨のためのチラシを郵送し、ケースワーカーの家庭訪問の際にも体調の聞き取りとともに受診勧奨を行った。	生活保護受給者の健康状態について、健康管理支援員と連携し、特定検診の受診勧奨を行った。新型コロナウイルスの影響による家庭訪問自粛期間などがあつたが、チラシの郵送などにより行った。今後も受診を働きかけ、健康的な生活を送れるよう支援する。	実施	ケースワーカーの家庭訪問による特定検診の受診勧奨を行う。	
		西区	保護課	●	●	●		健康管理支援員とケースワーカーが連携し、特定健康診査受診勧奨、頻回受診、生活習慣病予防・重症化予防を重点に置き事業を実施した。新規開始時に健康管理支援員が面談。頻回受診者や健診結果により、必要に応じてケースワーカーと同行し生活習慣病予防・重症化予防を実施した。	心身の健康を害して、精神的な不調に陥ることがないよう、普段からの健康維持に関する実態把握と指導を、支援員と連携して行った。	実施	継続実施	
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●		健康診査の結果から、支援を行う必要がある者に対し、健康管理支援員とケースワーカーで訪問し、健康・医療・生活面から必要な支援・指導を行った。年に2回受診勧奨のチラシを配布し、健康診査受診率の向上に努めた。	受給者支援を通じ、自殺の危険性のある受給者の心身の不調の早期発見・対応に繋がった。精神疾患や孤独感を抱える受給者に対し、必要な助言・指導を行う等、早期対応を実施した。	実施	健康管理支援事業計画に基づき、受給者の特定健康診査や各種がん検診の受診勧奨、生活習慣病予防・重症化予防、頻回受診の適正化を引き続き行う。健康管理支援員や他機関と連携し、受給者の医療・健康面の課題を把握し改善に向けた支援・指導を行う。	

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
若者支援センター「オール」事業	子ども・若者育成支援推進法に基づき、15歳～39歳の若者の交流及び研鑽の場を提供し、若者の成長を支援することにより、（特に困難な状況を有する）若者の社会的自立、社会参加及び社会参画を推進します。 若者の支援の3本柱 ①悩みを解決する相談窓口 ②安心して過ごせる居場所配置 ③キャリア発達を促す事業開催	教育委員会	地域教育推進課	●					●相談事業：新規受付数85件、面談延件数574件 ●相談時間：平日午前9時～午後5時30分（予約制） （受付時間 平日午前9時～午後5時）	相談者の抱える課題の解決を支援することを通じて、自殺の危険性のある若者への早期対応を行った。	実施	平日（祝日・年末年始・第4月曜日を除く） ●相談時間：平日午前9時～午後5時30分（予約制） （受付時間 平日午前9時～午後5時）
教職員等を対象としたゲートキーパー研修会	児童・生徒の危険が高まったサインについて見逃さず、早期に対応できるよう若年層における自殺の実態と未然防止・自備への理解と対応などについて研修会を行います。	教育委員会	学校支援課	●					講師：新潟大 田中恒彦准教授 参加者：市立学校 生徒指導担当者 講演及びグループワーク：「学校における自殺未然防止の取組について」（オンライン）～SOSの出し方に関する授業の実施における留意点～	学校における児童生徒に対する自殺予防教育の進め方（SOSの出し方に関する授業の実施における留意点）について研修した。研修が各校における自殺予防教育に生かされ、自殺予防につながっている。	実施	令和5年度も、6月21日に開催予定。前年度に引き続き、SOSの出し方に関する授業実施上の留意点及び各校における自殺予防教育・対応を中心とした講演及び演習。次年度以降も、心の健康センターと連携し継続実施予定。
児童・生徒等における相談窓口の啓発普及	児童・生徒等を対象とした、「いじめ相談カード」などを配付し、早期に相談するよう啓発を行います。その他、相談電話等の周知を図るための普及啓発資料を配付します。 SNS（LINE）を活用した相談を実施します。	教育委員会	学校支援課	●					県のSNSを活用した相談事業と連携し、LINE IDプリント（中・高校生用及び特別支援学校中等部・高等部の生徒用、教職員・保護者用）を各校に配布した。「新潟市いじめSOS電話」カードを配付し、早期に相談するよう啓発を行った。	LINEやSOS電話によって寄せられた相談に対し、県及び市の相談センターとも連携することで迅速な早期発見・早期対応につながっている。	実施	令和5年度も県のSNSを活用した相談事業と連携し、LINE IDプリント（中・高校生用及び特別支援学校中等部・高等部の生徒用、教職員・保護者用）を各校に配布した。また、「新潟市いじめSOS電話」カードを配付し、早期に相談するよう啓発を行う。
情報モラル教育	インターネットやSNSの正しい活用方法について、啓発を行います。保護者については、児童・生徒が安心してインターネット等が使用できるよう見守りの大切さや使用方法について啓発を行います。	教育委員会	学校支援課	●					●児童生徒、保護者に対する情報モラルについての講演会開催 ●文科省からの情報モラル教育啓発リーフレットの配付	子どもたちの人権意識向上につながっている。引き続きメディア、コンテンツの変化を把握し、それらに対応した教育を推進できる環境を整える必要がある。	実施	●児童生徒、保護者、教職員を対象とした情報モラルについての講演会開催（各校からの要請に応じて） ●文科省からの情報モラル教育啓発リーフレットの配付予定
情報モラル教育	教職員を対象として情報モラル教育ならびにメディアリテラシー教育を推進する研修会を行います。	教育委員会	学校支援課	●					●教職員対象の「情報モラル指導研修」開催（12月2日開催） 参加者：23名（小学校14名、中学校7名、特支学校1名、高校1名） ●初任者研修「情報モラルについて」においても実施	SNSなどによる誹謗中傷に対するいじめや自殺の未然防止に向けた各校での取組につながっている。	実施	令和5年度も、教職員対象（希望者）の「情報モラル指導研修」を開催予定（6月28日）。その他、初任者及び若手3年目、4年目の教職員を対象とした、「情報モラル」や「タブレット活用」にかかわる研修を開催予定。
いじめSOS電話相談	いじめ等に関わる悩み事全般について、電話での相談を行います。 相談時間：平日 午前9時～午後5時 ※平日昼間は、スマートフォン、携帯電話からの全県のいじめ相談電話を新潟市が対応。 ※夜間及び休日は留守番電話メッセージで県の相談電話を紹介。 ※長期休暇明け前後2週間は、営業時間を午前7時からとしている。	教育委員会	教育相談センター	●					SOS相談件数132件(前年比68%)。 小学生23.3%、中学生20.9%、高校生34%、成人14%であった。 相談者の内訳は本人54.0%、保護者41.7%であった。 主訴は「いじめ問題」31.2%、次いで「心身の健康」16.5%、「その他」15.9%、「友人関係」7.9%であった。	自殺念慮、自殺企図の相談については、悩みを聞き取る中で把握した情報を基に関係機関等と連携した。相談者の内訳は保護者の割合が前年比5%増であった。LINE相談も普及しているが、相談者に合う多様な相談窓口があることが大切である。	実施	●【新潟市いじめSOS電話】と【24時間子どもSOSダイヤル】 平日9:00～17:00 夜間及び休日は、留守番電話メッセージで県の電話相談を紹介する。 ●SOS電話相談に対応する職員の電話相談スキル向上につながる研修等を実施する。
相談関係機関連絡会	市内青少年の様々な相談・支援に関わる機関が連携し、地域における相談・支援のネットワークを構築します。各機関の名称・対象・住所・電話番号等の一覧表を作成し、市内全学校園に配布・周知します。	教育委員会	教育相談センター	●					令和4年6月3日（金）13時15分～16時30分に実施。市内青少年相談機関38機関の担当が集まり、業務内容の共有を図るとともに、大学教授による「機関連携のポイント」についての講義及びグループ協議を実施した。 また、「新潟市青少年相談機関の一覧」を作成して市内青少年相談関係機関と全学校・園に配布した。	自殺リスクの軽減につながる相談や機関連携・リファーに役立った。	実施	令和5年6月2日（金）13時15分～16時30分に実施予定。市内青少年相談機関38機関の担当が集まり、業務内容の共有を図るとともに、「機関連携のポイント」についてのグループ協議を行う。 また、令和5年度版の「新潟市青少年相談機関の一覧」を作成し、市内青少年相談関係機関と全学校・園に配布する。
ハラスメント・メンタルヘルスセミナー	水道局職員を対象にセミナーを実施。管理監督者向けコースと一般職員向けコースを設定し、毎年交互に開催します。 ラインケア、セルフケア、ハラスメントに関する知識を習得し、メンタル不調の未然防止等を図ります。	水道局	総務課	●	●				実施日：令和4年11月18日、21日、22日、12月6日（4日間、計8回） 受講者：新潟市水道局一般職員（係長未満の職員・再任用職員、会計年度任用職員含む） 248名	ハラスメントに関する基礎知識を学習することにより、ハラスメントに対する職員意識の向上が図られた。また、ストレスに対するセルフケアの方法を学ぶことで、メンタル不全の防止につながる事が期待される。	実施	管理監督者向けのセミナー（令和5年9～12月頃）実施予定
各種情報提供	●救急活動中に遭遇した自殺企図者の情報を医療機関へつなげます。 ●相談センターの情報を本人又は関係者に渡します。	消防局	救急課				●		搬送先医療機関へ必要な情報提供を実施した。	搬送先医療機関との連携は適切に実施されている。	実施	可能な範囲で継続実施する。
ゲートキーパー研修会	自殺企図者（未遂者）に遭遇する機会が比較的多いと考えられる救急隊員を対象に、研修会を実施します。	消防局	救急課				●		実施なし	—	未実施	こころの健康センター主催の研修会が開催されれば、参加を検討する。
生活困窮者に関する相談・支援	生活に困窮する人の相談を受け、生活保護制度などの説明をするとともに、関係機関と連携して必要な支援を行います。	北区	健康福祉課					●	生活困窮者相談件数：552件	関係機関と連携し、相談者の生活全般に対する不安を軽減させ、加えて自立に向けた支援等を行ったことが、自殺予防に繋がっていると考えられる。	実施	令和5年度も引き続き、各関係機関と連携して必要な支援を実施する。
		東区	保護課					●	延相談人数：282名 相談受付時間：平日 午前8時30～午後5時30分	相談者が抱えている生活困窮の課題解決について各種制度の案内や説明を行うとともに、関係機関との連携・情報共有を密にすることで、自殺予防につながった。	実施	土日祝日及び12月29日から1月3日を除く平日に実施予定 相談受付時間：平日 午前8時30～午後5時30分
		中央区	保護課					●	一時生活支援事業：64件/年 住居確保給付金：60件/年	離職等による収入減に伴い住居を失う恐れがある方が利用する住居確保給付金の申請において、相談、受理、審査、決定、支給業務を迅速かつ正確に処理できた。	実施	令和5年度以降においても、困窮者本人、その親族や知人、民生委員など地域の方々、携わった医療や介護等の機関等と連携し、来所や訪問による面談を実施し、支援制度の適用あるいは生活保護をはじめとする適切な福祉制度や法律相談等につなげていく。
		江南区	健康福祉課					●	自立支援機関を通し、食糧支援・就労支援・住居確保給付金・一時生活支援を行った。	的確に支援を行えたと思う。	実施	生活に困窮する人の相談を受け、関係機関と連携して必要な支援を昨年度に引き続き実施する。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策（対象別自殺対策）					令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後（令和5年度以降）の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
		秋葉区	健康福祉課						● 生活困窮者に関する新規相談件数：27件 相談時間：午前9時30分～午後4時30分（緊急時は随時）	生活困窮者が相談しやすい環境づくりに努め、パーソナルサポートセンターなど関係機関と連携し、就労に向けた支援や住居確保、家計改善のための支援、食料支援など、相談者の状況に応じた支援を行った。	実施	相談時間：午前9時30分～午後4時30分 相談体制を構築し、関係機関との連携を図る。
		南区	健康福祉課						● 延相談人数（生活保護相談）：143名 相談受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分	生活困窮による生活不安や将来の不安に対し、住宅確保給付金や生活保護制度を説明することにより、不安を解消し、自殺予防につながった。	実施	相談対応を実施 相談受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
		西区	保護課						● 延べ相談・支援件数：344件 相談受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分	生活に困窮する世帯の実態を関係機関と連携を取りながら把握し、生活保護等必要な支援を行い、支援後も定期的に世帯の状況を確認しながら、自立の助長を図った。	実施	継続実施
		西蒲区	健康福祉課						● 延相談件数：42名 相談受付時間：午前9時～午後4時 住居確保給付金の他、自立支援機関を通じて、食糧支援、一時生活支援、就労支援、家計支援を実施。	生活困窮者に対して適切に支援を行った。	実施	相談受付時間：平日午前9時～午後4時 生活困窮者の相談を受け、関係機関と連携して必要な支援を実施する。